

令和2年第3回津南町議会定例会会議録

(9月10日)

招集告示年月日		令和2年9月1日		招集場所		津南町役場議場	
開会	令和2年9月10日午前10時00分			閉会	令和2年9月17日午後0時55分		
応招・ 不応招 出席・ 欠席の別	議席番号	議員名	応招等の別	議席番号	議員名	応招等の別	
	1番	滝沢元一郎	応・出	8番	村山道明	応・出	
	2番	小木曾茂子	応・出	9番	恩田稔	応・出	
	3番	久保田等	応・出	10番	栞原洋子	応・出	
	4番	関谷一男	応・出	11番	津端眞一	応・出	
	5番	桑原義信	応・出	12番	草津進	応・出	
	6番	筒井秀樹	応・出	13番	風巻光明	応・出	
	7番	石田タマエ	応・出	14番	吉野徹	応・出	
地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 出席した者 の職・氏名 (出席者： ○印)	職名	氏名	出席者	職名	氏名	出席者	
	町長	桑原悠	○	税務町民課長	小島孝之	○	
	副町長	根津和博	○	農林振興課長 農業委員会事務局長	村山大成	○	
	教育長	桑原正	○	観光地域づくり課長	石沢久和	○	
	農業委員会長	涌井直	○	建設課長	柳澤康義	○	
	監査委員	藤ノ木勤	○	教育委員会教育次長	高橋昌史	○	
	総務課長	村山詳吾	○	会計管理者	板場康之	○	
	福祉保健課長	鈴木正人	○	病院事務長	小林武	○	
職務のため出席した者の職・氏名			議会事務局長	野崎健	班長	石田剛士	
会議録署名議員	2番	小木曾茂子		7番	石田タマエ		

[付議事件]

(9月10日)

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議会運営委員会の報告

日程第3 会期の決定

日程第4 諸般の報告

日程第5 一般質問

議長の開議宣告

議長（吉野 徹）

ただいまから令和2年第3回津南町議会定例会を開会し、これより本日の会議を開きます。

—（午前10時00分）—

議事日程の報告

議長（吉野 徹）

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

日 程 第 1

会議録署名議員の指名

議長（吉野 徹）

会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、本定例会の会議録署名議員に、2番、小木曾茂子議員、7番、石田タマエ議員の両議員を指名いたします。

日 程 第 2

議会運営委員会の報告

議長（吉野 徹）

議会運営委員会の報告を行います。

本定例会の運営について議会運営委員会を開いておりますので、議会運営委員長から報告いただきます。

議会運営委員長。

議会運営委員長（草津 進）

実りの秋本番、9月に観測史上初めての記録的な暑さで県内の三条市で40.4℃、胎内市で40℃を記録いたしました。

新型コロナウイルス感染症との闘いのなか、9月4日、第3回定例会の会期、議事日程など議会運営に関する事項について議会運営委員会を開催しました。結果を御報告いたします。

一般質問者が11名、議案等20件であります。会期は、9月10日から9月17日までの8日間といたします。日程は、本日10日、一般質問者6名、11日が5名で、議案審議と決算説明があります。12日、13日は休会とし、14日、15日と合同常任委員会で決算説明を受けます。9月16日は、議案調査日として休会といたします。17日、議案審議、請願・陳情等の審議を行います。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、一般質問は、一議員が終了後、5分から10分の換気休憩を取ります。マスクの使用についてであります。質問・答弁時については自由とし、演説にならないように簡潔明瞭をお願いいたします。スムーズな議事運営に議員各位の協力をお願い

いするものであります。

なお、インターネット中継については、10日、11日、17日といたします。
以上、報告といたします。

日 程 第 3 会期の決定

議長（吉野 徹）

会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から9月17日までの8日間としたいと思いを。

これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から9月17日までの8日間と決定いたしました。

日 程 第 4 諸般の報告

議長（吉野 徹）

諸般の報告を行います。

本日までに受理した請願・陳情は、お手元に配布した写しのとおりです。請願第3号「30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の採択を求める請願書」、請願第4号「『大規模保育園建設』の中止を求める意見書の提出を求める請願書」を総文福祉常任委員会に付託いたしました。

次に、地方自治法第199条の規定により、定期監査の監査報告書が、お手元に配布したとおり提出されましたので、報告いたします。

次に、地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果報告書が、お手元に配布したとおり提出されましたので、報告いたします。

以上で諸般の報告を終了いたします。

日 程 第 5 一般質問

議長（吉野 徹）

一般質問を行います。

通告に従って、順次発言を許可します。

質問は、1回目は演壇で、2回目以降は質問席で行ってください。

なお、一般質問は、一議員につきおおむね60分以内に制限し、3回以上の発言を許可します。質問、答弁は簡潔明瞭にお願いします。

議長（吉野 徹）

12番、草津議員。

(12 番) 草津 進

大きく 2 点について質問させていただきます。

1. 大きな 1 点目、町の課題優先取組についてであります。

- (1) 「希望と愛、参加できる町づくり」を進めている桑原町政。全国最年少町長であります。1 期目の折り返し、現実をどう受け止め、把握しているかについて、お願いいたします。
- (2) 新型コロナウイルス感染症が広がっているなか、日々の対応に追われる闘いは、まだ結果の出る段階ではありませんが、残された任期の中で課題の優先順位の位置づけについてをお願いいたします。
- (3) 多数決の原理で議決のあった津南町立保育園整備の見直しを求める住民団体より 3,157 名からの反対署名が提出された要望書についてであります。その回答と強いリーダーシップを求めますが、議会の意思、議決の受け止め方については、どのように思っているかについてであります。
- (4) 赤字の続く津南病院の行き先と、ごみ焼却場の建設か委託か、全住民地域懇談会の開催によっての意見集約で方向性を出して、一致した進め方の考えについてであります。
- (5) 少子化による津南中等教育学校の定数割れを防ぐために町としての支援策と、その組織の立上げについて考えがあるか、お願いいたします。
- (6) 新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んだ地域経済の支えはあるのか。
- (7) 定住人口の増加、企業誘致、雇用の場の確保、東京一極集中から地方へ、新型コロナウイルス感染症との関わりのなかで今を大事に行動を。観光地域づくり課に期待をするところ大であります。イベント・行事が中止のなかでどう進めていくか、具体的に示してほしいものであります。
- (8) どうする竜ヶ窪温泉。今後の町との関わりと公共施設の連携についてお願いいたします。
- (9) ニュー・グリーンピア津南への町としての支援策はあるのか。指定管理者制度への考え方について、検討されているかについてであります。

2. 次に、教育長にお尋ねいたします。携帯電話の学校持込みについてであります。

- (1) 登下校中の安全確保を目的にスマートフォンなどの中学校への持込みを容認しているのかについてであります。
- (2) 保護者からの責任で、持込み条件、ルールの在り方など申し出はないかについてであります。
- (3) 県立津南中等教育学校、近隣市町村との関わりのなか、義務教育の中での位置づけ、児童生徒、保護者も含めて話し合うことも必要と思います。緊急時の連絡手段として重要性も感じているなかで慎重に対応を求めますが、その考えについてお願いいたします。

以上、壇上からの質問といたします。

議長 (吉野 徹)

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

12 番、草津進議員にお答えいたします。

1 点目、「町政 1 期目の折り返しで、現実をどう受け止め、把握しているのか」、2 点目、「残された任期の中で課題の優先順位の位置づけは」という御質問でございますが、関連がありますので、一括してお答えいたします。私の町政を進めるうえでの基本理念「希望と愛、参加できる町づくり」の実現のため、この 2 年間は、無我夢中でやってきました。昨年度、まず、DMO 推進室を設置しました。津南未来会議では、49 名のかたから活発な議論を進めていただき、「日本一生き生きとした津南を目指すための提言書」をいただきました。様々な異業種のコラボレーションを産む場、きっかけづくりになったものと思っております。また、新潟県との人事交流事業を活用し、農業専門人材を今年度まで 2 か年派遣していただきます。農業者や関係機関、団体とのつながりを深め、各種農業振興策を実施しております。今年度は、機構改革を行い、地域振興課を農林振興課と観光地域づくり課に再編し、体制を強化することにより、それぞれの課題解決と振興策に取り組んでおります。さらに、多様化する保育ニーズに応えるために、ひまわり保育園増改築工事の実施設計、新型コロナウイルス感染症対策、来年度を初年度とする第 6 次町総合振興計画の策定などに取り組んでおります。人口減少、少子化、高齢化など全国的な課題のほか、津南病院改革、ごみ処理場の今後の方向性、稼げる農業の実現、観光を用いた地域づくり、公共施設の今後の在り方、公共交通体系の整備、町財政の健全化など、町独自の大きな課題があります。また、新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、この 2 年間で感じたことや残している課題を政策として実行していくのが、これからの 2 年間であります。このように重要な課題、チャレンジしていくテーマは多くあり、残された任期の中で優先順位を見極め、一つ一つ丁寧に実行していきたいと考えております。引き続き、町民のために一生懸命働かせていただく所存でございます。

3 点目、「保育園整備反対署名の要望書についての回答と議会の意思の受け止めについて」の御質問でございます。「よりよい保育をすすめる町民の会」から「大規模保育園建設の中止を求める要望書」が 3,157 名の署名と共に 8 月 7 日に町に提出されました。それに対して 8 月 11 日に回答を行いました。その後、234 名分の署名簿を追加で頂いております。建設の中止に対しては、「長年の懸案であった保育問題を解決し、園児・保護者・保育者それぞれにとってより良い保育環境を整備するため、増築は必要である。」と回答しました。町が考えているより良い保育環境の在り方が町民に更に伝わるようにしていきたいと考えております。また、議案などを町と議会の皆様で議論、審議し、可決いただいたことについては、町は責任を持って遂行しなければならないと思っております。議会の議決結果を重く受け止め、町の条例等に基づくこのたびのひまわり保育園増築工事は、適切な保育事業を進めるものと認識しております。

さて、4 点目、「津南病院の行き先とごみ処理場の建設や委託化について、住民懇談会による意見集約で方向性を出す進め方の考えは」という御質問です。

はじめに、津南病院では、平成 29 年の病院運営審議会からの答申に基づき可能な項目から経営改善を進めており、令和元年度決算では、前年度比 4,400 万円の収支改善をいたしました。今年度も順調に推移しており、7 月末時点では、前年同月比 2,600 万円の改善となっております。しかしながら、答申にございます町単独の赤字補填の目標額 1 億 5,000 万円程度には、いまだ届いておりません。コロナ禍により、医療連携による津南病院の役割は一層高まっており、病院機能を維持していくためにも引き続き経営努力に努める必要があります。現在、病院経営に実績があり様々な病院の経営改善に携わっている「株式会社麻生医療事業開発部」に経営改善化に向けた調査・分析業務を

お願いしているところでございます。この分析結果が年内に出る予定であり、提案される新しい取組項目等を検討するなかで、更なる損益改善を目指していきたいと考えております。町民の御意見に関しましては、住民懇談会等を行うなかで病院の経営状況や課題をお示しし、一緒に津南病院の在り方について議論を深めていかなければならないと考えておりますが、コロナ禍のなかで開催できておりません。今後、状況を見極めながら住民懇談会等を計画し、進めている経営改善の内容も含め、御意見をいただくことができればと考えております。

次に、ごみ焼却施設の方向性については、昨年、課長会議や衛生施設組合の専門委員会において検討してまいりました。工事や解体等の施設整備費、維持費、人件費、収集運搬経費などの支出と、国からの交付金や各市町村の負担金など収入項目について試算を行ったなかで、十日町に燃えるごみ焼却委託をした場合が経済面や環境性に優位であると結論に達したところであり、2月10日に開催された第1回津南地域衛生施設組合議会において、十日町市とごみ焼却委託に係る協議、調整を進めていくことを報告させていただきました。十日町市に燃えるごみを焼却委託する場合は、既存の施設を燃えるごみの一時保管施設として活用していく予定で検討しております。今後は、津南地域衛生施設組合と十日町市において、収集方法や分別方法について検討し、令和2年度中に委託時期を決定していきたいと考えております。住民への周知につきましては、広報紙や必要に応じて住民説明会等を開催し、栄村・津南町・衛生施設組合で丁寧に行っていきたいと考えております。

5点目、「津南中等教育学校への町としての支援策と組織の立上げについて」の御質問です。津南中等教育学校から頂いたPTAのアンケート結果を見ると、主な要望の一つに通学支援があります。これについて、遠くから通学する町外の生徒に対する通学費の助成について制度設計をしているところです。下宿代補助など、ほかの支援策についても検討を行っております。町外の生徒への支援ということになりますが、津南中等教育学校を存続するという重要な使命の下、議員の皆様から御理解いただければと思います。

次に、支援組織の立上げでございませう。現在、津南中等教育学校には後援会組織がありますが、歴史が浅いこともあり、後援会の会員は生徒の保護者のみとなっております。保護者に加え、民間企業などからも御支援・御協力をいただき、後援会の拡大、強化を検討しているところでございませう。草津議員におかれましては、津南高等学校の最後の同窓会長でおられましたので、引き続き学校の存続に力強い御支援をお願いいたします。

6点目、「コロナ禍で打撃を受けている地域経済について」の御質問でございませう。津南町では、2月末の雪まつりの中止決断以降、新型コロナウイルス感染症が地域経済に大きな影響を与えております。これまで飲食店、宿泊業、物産販売店、交通などが特に深刻な状況でございましたが、全国的な経済の停滞により、製造業や農業、流通など全業種に幅広くその影響が広がっております。しかも、コロナ騒動の収束も不透明ななか、事業者の皆さんは、先行きの見えない苦しい闘いを強いられていると考えております。町としては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、プレミアム付き商品券事業や体質強化事業など経済対策を打ったり、雇用調整助成金やGOTOキャンペーンなど事業者が直接国・県に申請する事業の申請促進を行ったり、国・県の新規補助事業に応募したりと、商工会や農協などと連携しながら対応しているところでございませう。しかし、様々な事業者のかたの情報収集をするなかで、先行きが不透明だとこれ以上の借入れが厳しく、新型コロナウイルス感染症感染拡大が長期化すれば資金繰りが厳しくなるという事業者もおり、心配しているところでございませう。町としましては、関係団体と連携し、引き続き個別に聞き取りをするなかで、必要な政策を迅速に展開できればと思いますが、議員各位からも情報提供や政策の

御助言をいただけたらと思います。

7点目、「移住・定住や企業誘致」などへの御質問でございます。新型コロナウイルス感染症感染拡大により、東京への一極集中から地方への人の流れが加速するのではないかと考えております。町といたしましても、転出超過を少しでも改善・解消していかないと、地域の経済的・社会機能的維持が難しく、危機感を募らせているところです。この新型コロナウイルス感染症感染拡大で移住・定住にはずみを付けたいというのが全国の市町村の狙いであり、移住者を呼び込む施策が激しくなるところです。このような状況のなか、観光地域づくり課では、次の3点で施策を進めていきます。

1点目、各地区の移住者受入れ態勢を整備し、各地域で移住活動を推進すること。このたびの一般会計補正予算にその片鱗を計上してございます。

2点目、広域でワーケーションのプロモーションの宣伝活動を検討すること。

3点目、津南出身の学生など若者に情報を定期的を送ることできずなを作り、Uターンを促進すること。

現在、県の移住・定住フェアやIT企業誘致セミナーなども開催されていますが、全てオンラインでの開催になっており、担当者にできるだけ参加するようにお願いしております。成果につながるよう努力してまいります。

続いて8点目、「(株)竜ヶ窪温泉について」の御質問でございます。(株)竜ヶ窪温泉につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響のため、当初予定していました今年度中の新たな体制での経営再開を断念し、来年初めの再開に向け、取り組んでいるところでございます。コロナ禍の影響もあり、通常営業が難しい状況でございましたが、夏場については、ある程度の利用者や光熱費の節約が見込めることもあり、7月18日土曜日から8月30日日曜日までの19日間のみ営業しました。期間中の合計利用客は2,083人で、1日平均では約100名強となりました。町内利用者が1,301人、県内客が525人、県外客が257人となっております。ひまわり広場が開園されなかったことなど、新型コロナウイルス感染症の影響により人の動きが少ないことが想定されていたなかで、大勢のかたに御利用いただいたことは、大変有難く思っております。新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度中の営業再開を見合わせることにし、来春からの再開に向け、新たに経営を担っていただくかたの募集を開始しております。今春までに関心を示していらっしゃいました事業者様の中には、コロナ禍の影響で辞退する旨の連絡をいただいたところもありますが、一方で、新たに関心をお持ちの事業者からも複数問合せをいただいているところです。今月中に事業計画書の提出をいただき、内容を審査のうえ、10月中には方向性を決め、来春の営業再開に向けた準備をしっかりと進めてまいりたいと考えております。

9点目、「ニュー・グリーンピア津南への支援策と指定管理者制度の検討について」の御質問でございます。ニュー・グリーンピア津南への支援につきましては、草津議員から第2回定例会でも御質問いただきました。ニュー・グリーンピア津南の経営状況について、7月中旬から通常営業となりましたが、夏休み期間のお客様の動きは鈍く、日帰り客数・宿泊客数共前年度を大きく下回っております。9月以降の予約状況も伸び悩んでいるため、再び臨時休館日を設けて営業を進めていく予定と聞いております。支援策につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、宿泊施設・飲食店体質強化事業及び宿泊支援事業を行っており、本議会で提案させていただきます一般会計補正予算で休館時における職員研修支援事業を計画しております。

指定管理者制度につきましては、全国にあったグリーンピアの現状と指定管理者とした場合の課題等について研究しているところです。さらに、ニュー・グリーンピア津南と町との情報共有や打

合せを今後も継続的に進めてまいりたいと考えております。

私のほうからは以上です。

議長（吉野 徹）

答弁を求めます。

教育長。

教育長（桑原 正）

大きな2点目、「携帯電話の学校持込みについて」の御質問です。

1点目の「中学校への持込みは容認しているのか」との御質問ですが、津南中学校は、原則禁止としております。その根拠ですが、文部科学省は、平成21年に学校における携帯電話の取り扱い等についての通知を発出し、小中学校については、携帯電話等は教育活動に直接必要でないものであるため学校に持ち込むことは原則禁止としており、津南町教育委員会も同様の取り扱いをしてきたところであります。

次に、「保護者からの持込み条件やルールの在り方等申し出はないか」との御質問ですが、津南中学校では、これまではないとのことであります。県立津南中等教育学校につきましても、携帯電話の持込みは原則禁止ですが、保護者の学校評価の中に「持込みを認めてほしい。」との記載があったということです。津南中等教育学校は校区が広く、遠方から通学している生徒もおり、家庭によっては携帯電話を緊急の連絡手段とせざるを得ない場合がございます。その際、保護者から校長に持込みの許可を申請してもらい、校長が諸事情等を勘案して携帯電話の持込みの可否を判断しております。現在、持込みを認められている生徒は38人とのことでありますが、学校に携帯電話を持ち込む場合、登校後に学校が一時的に預かり、下校時に返却するというにし、校内での使用を禁止し、教育活動に支障がないようにしております。

次に、近隣の市町村につきましても、文部科学省の通知を根拠に持込みは原則禁止としております。

一方、近年、情報化社会が一層進展するなか、スマートフォン等携帯電話は、児童生徒の生活に急速に普及しています。それに伴い、登下校中に児童生徒が犯罪被害や災害に遭う事案が発生していることから、児童生徒の安全を確保するため、携帯電話を所持できるようにした自治体があります。文部科学省においても、学校における携帯電話の取り扱い等に関する有識者会議を設置し、審議を行い、この7月13日に審議のまとめの案が示されたところであります。今後、文部科学省からこのまとめを踏まえた通知が出されるものと思われませんが、私ども教育委員会といたしましては、携帯電話等の持込みの必要性と課題について、文部科学省からの通知を判断基準にするとともに児童生徒や保護者の考えも十分考慮しながら慎重に方針を決めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（吉野 徹）

12番、草津進議員。

12番（草津 進）

るる細かく説明をいただきました。再質問をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症により、いつもと違い、今年の夏は異常でありました。お盆と言えば墓参り。感染拡大により、ふるさとへの思い、移動というものが自粛されてきたところでもありますけれども、津南町においてトラブルというものはなかったのかどうかについて。来られたかたについては、非常に肩身の狭い思いをされたのかと思っているところでもあります。津南町の観光施設への入込み状況は把握されているかどうかについて、お願いいたします。

議長（吉野 徹）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

コロナ禍のなかで、非常に各施設苦勞しているわけですが、今、私のほうで7月と8月の観光入込み客数を調べております。ニュー・グリーンピア津南を除く温泉旅館の宿泊客につきましては、7月が対前年比80%、これは各種キャンペーンの影響があったかと思えます。ですが、8月になりましたは45%と落ち込んでおりまして、7月、8月合わせますと59%の宿泊客数であったと報告をいただいております。ニュー・グリーンピア津南につきましては、7月が21%の宿泊客数、8月が29%という宿泊客数を聞いております。キャンプ場のほうなのですが、無印良品さんとニュー・グリーンピア津南にキャンプ場があるのですが、7月が58%、8月が68%ということで、両方合わせましても65%の客数ということです。キャンプ場のほうは、当初、入込みが良いという情報があったのですが、最終的にはかなり落ち込んでいるというかたちになっております。7月、8月、秋山郷が全体で63%となっております。(株)竜ヶ窪温泉が29%、観光物産館が対前年比で92%となっております。物産館自体は落ちているのですが、直売所の食彩館の売上が非常に良くなっているということでございます。ニュー・グリーンピア津南の日帰りが37%ということでございます。

お墓参りに関しましては、それぞれ議員の皆さんからもいろんな話を聞いているかと思うのですが、私が聞いている範疇では、実際に都会のかたがお墓参りに行って親戚に挨拶しようとしたら、本家のかたから怒られたというような事案を聞いております。

以上です。

議長（吉野 徹）

12番、草津進議員。

(12番) 草津 進

新型コロナウイルス感染症の関係で、座談会や集会が持てない状況でありますけれども、町長、今後の任務において、地域住民との接触、どのように意見集約をしていくか、また、町政に生かしていくかということでございます。保育園の問題でありますけれども、議決をされたものが今このように町を二分しているようなかたちになっておりますので、この方向性についてお願いいたします。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

町民の意見をどう吸い上げるかということですが、その代わりにできる様々な方法があるかと思うのですが、一つは、議員の皆様をしっかりと聴く。町民から選ばれた議員の皆様から情報をたくさん入れていただくことだと、それがいちばんだと思っています。それぞれの議員の皆様から、ぜひ役場のほうに毎日のようにお越しいただきながら情報を入れていただいたり、政策提言をいただいたりを引き続きお願いしたいと思っております。また、私自身も事務も大変忙しいのですが、1日1回は現場に出るようにはしております。先日は、下水道の環境工事の進捗状況を見に出掛けました。その先の(株)サンファームに伺いながら、就労の状況も聞いたり、暑さの話をしたりしながら、町民の普段の声を聴くように心がけております。また、普段、様々なかたから直接お声をいただくことも多くあります。そういう機会を意識的に今後も増やしていきながら、町民の意見の反映、期待に応えるということに向かってまいりたいと思っております。保育園の問題に至りましては、それこそ、この3月の当初予算におきまして、全体の保育園の構想について説明し、議員の皆様と議論を重ね、議会で議決いただいたということは、行政としては重く受け止めております。地方自治の二元代表制、また、民主主義ということから、議員の皆様から決めていただいたことを私どもは一生懸命前に進めるという役を変わずやっていきたいと思っております。

議長（吉野 徹）

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

懇談を十分していただきたいと思っております。

新型コロナウイルス感染症の関係でありますけれども、イベントの入場制限等々自粛がなされております。感染状況が落ち着きつつあるなかで、津南町として、いつ頃ブレーキを緩めていくのかについて、まずお願いをしたいと思っております。新規感染者というものが新潟県でも少なくなっております。独自の注意報を解除することでもありますけれども、どう変わっていくのか、また、今後、感染防止をどう進めていくのかについてお願いいたします。

もう1点でありますけれども、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザについては、症状が同じように聞いております。一斉に検査もできるということでありまして、これからインフルエンザがはやってくるわけです。これらについて無料とは言いませんけれども、町としての支援策があるかについてお願いいたします。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

詳細については、それぞれの担当課長が答えさせていただきますが、先日、新潟県の感染状況の注意報というのが解除となりました。ですが、引き続き、基本的な感染予防、手洗い、うがい、マスクですとか、特にソーシャルディスタンス、3密を避ける、人との距離を空けるということが有効と聞いておりますが、それらの基本的な感染対策をしながら、社会経済活動の両立ということで

やっていく方針で、津南町としてもいきたいと思っております。

議長（吉野 徹）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

今ほど、町長が答弁したとおりなのですけれども、県が先日、注意報を解除したということで、「基本的には今までと同じような取組をしていただきたい。」ということを知事もお話ししてございます。町としても、県の動きと連動しながら、感染症対策、また、経済活動再開に向けての支援策等を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（吉野 徹）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの検査について、どういった体制でというような御質問であったかと思えます。冬場の発熱期に向けまして、新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、臨床的に検査をすれば分けることができますが、そういった発熱のかたがいらっしゃった際に、見た段階では、なかなか区別することができないということで、ここは非常に難しい問題であると考えております。現在、国のほうでも8月28日に新型コロナウイルス感染症対策本部の会議が開かれまして、そこの中でもこれらについて議論がなされたところです。そういったなかで、どういった検査体制にするかということが、この後、国のほうから何らかのものが来ると私どもは思っておりますので、それらを踏まえ、しっかりどういった体制を取るのかというところを検討してまいりたいと思っております。

議長（吉野 徹）

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

細かく説明をいただいております。順序がちょっとずれるかもしれませんが、津南病院の経営健全化について、今ほど、町長答弁でもありました「榊麻生」さんに頼んであるということでもあります。これは年内にということでもありますけれども、結果を踏まえて、洗い出しするという、見直しというものは、どこでされているのかについて、まずお願いをさせていただきます。

議長（吉野 徹）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

洗い出し、そして見直しというお話でございました。現在、私どもは、「榊麻生」のほうへデータ

等を送ってございます。それを全て分析していただきまして、委託先のほうで洗い出し、そして、見直しを行っていただきます。その後、提案をいただきながら、私ども津南病院と町とで検討を重ねていくということでございます。その前に、病院運営審議会に御報告いたしまして、検討をいただくという流れを現在考えております。

以上です。

議長（吉野 徹）

12 番、草津進議員。

（12 番）草津 進

次に、ごみ問題でありますけれども、方向付けがなされておるわけでありましたが、令和 2 年度中にということでありました。十分な話し合いを求めるわけであります。どんな問題でも賛成・反対があるわけでありますので、町長のリーダーシップを発揮していただくことを強く望むところであります。

新潟県の最南端、日本一の豪雪地、自然豊かな大地に津南中等教育学校が平成 18 年に開校したわけでありますけれども、人口の減少によって、今現在、このようなかたちになっているわけであります。都会にない良さを発信するとともに何らかの組織ということのなかで答弁をいただいておりますけれども、早急な対応を求めたいと思っております。遠くから来ることできるような町の対応、下宿だとかそうしたところの確保というものをどのように進めていくかについてお願いいたします。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

現在の検討状況については、副町長のほうから説明があるかと思っております。この 6 月頃、大きなニュースとなりました、この県立津南中等教育学校についてですけれども、私としましては、ぜひ存続してもらいたいし、津南町の教育の質を上げるという意味でも大変重要な学校であると思っております。また一方で、先進的な教育内容、例えば臨時休校の直後、機動的にオンライン授業に移行できたり、また、英語合宿など国際的な教育も深めていらっしゃる。それらも今、オンラインでやり取りしているようなことで聞いております。また、私どもの地域と一緒に、来年は大地の芸術祭を生徒さんと一緒に取り組むなどの探究活動、地域との関わりなど、今、子どもさんがたが身に付けるべきと言われている能力、答えのない時代に自ら考え、解決策を導き出すような能力を身に付けられることのできる教育内容ということで、非常に先進性の高い教育を進めていると思っております。その教育内容が十分に広く人口にかいしゃするように、情報発信についても町も一緒になって取り組んでいきたいと思っております。決して財政的な支援だけでなく、教育の魅力化についても広く皆さんに伝わるようにしていきたいと思っております。

議長（吉野 徹）

副町長。

副町長（根津和博）

昨日、津南中等教育学校の校長、教頭、PTA 会長、中等教育学校の OB のかたがた、我々行政及び議長も含めたなかで、中等教育学校を存続していくための取組について意見交換をさせていただきました。その中で、先ほど町長が答弁したように、まず、行政支援として、通学費の助成。町外から津南中等教育学校に通学する生徒の通学費の一部を助成することによって、子どもの教育に係る保護者の負担を軽減し、中等教育学校の学生の確保を図る、ひいては中等教育学校の存続につなげていくということでございますけれども、中等教育学校の前期課程の生徒について、何らかの通学費助成を検討している。これについては、当然、議会の皆様からの同意も必要でございますけれども、そのような説明をさせていただいております。あと、冬期間、アパート等を借りて通学する生徒がいた場合、アパートの家賃補助についても、なんとか検討していきたいと今のところ考えております。あと、こういう財政支援のほかに、保護者のかたからは、公共機関の接続の問題が出ておりました。例えばほくほく線、路線バス、これらの接続の時間についても、それぞれの公共交通機関、例えば北越急行(株)又は南越後観光バス(株)に現状をお話しするなかで、我々の要望を上げていきたいと考えております。そのほかに後援会組織の拡大ということがございますけれども、先ほどの町長答弁のとおり、今、後援会組織イコール現役の保護者だけになっておりますので、学校はもちろん、行政・民間等様々な分野・関係機関が一致団結するなかで、町を挙げて中等教育学校を支援する組織を立ち上げることによって、中等教育学校の存在意義を高めていきたいと考えております。現在ある後援会組織を拡大するか又は支援会というような新しい組織を設立するか、昨日の段階で学校側としては、新しい組織を立ち上げたほうがスムーズだというお話もいただいておりますので、そういうところも勘案するなかで、なんとか組織を拡大、立上げを検討していきたいと思っております。

以上です。

議長（吉野 徹）

12 番、草津進議員。

(12 番) 草津 進

早い段階で組織をお願いいたします。

地域経済を V 時回復するには、並大抵ではないわけでありましてけれども、町民の心を一つにするには、若い町長、2 期、3 期取り組んでいかなければならないわけでありまして、まずは雇用の場の確保、人の流れを作ってください。先の先を見据えていただきたいと思っております。まずは人口の増加であります。地域おこし協力隊、集落支援員の取組について、期待するところ大であります。おかげさまであります。芦ヶ崎、上段地区、明るい話題となっております、(地域おこし協力隊と集落支援員が) 非常に活動活発に動いております。このことについては、心から敬意を表すところでもあります。今後ともこうした地域おこし協力隊、集落支援員というものの増員を図っていく考えはあるかについて、お願いいたします。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

議員からは、赤沢集落に移住していただいた御家族の、まるで身元保証人のようになっていただき、身近な相談に乗っていただいておりますことに感謝申し上げます。人の流れを作ることが大事だということです。私も同じように思って、そのような本質的な課題にもっと集中して取り組めるような体制を築いてまいりたいと思っている毎日です。コロナ禍の影響もございしますが、4月、5月、6月、社会増となりました。他の自治体もそういった影響が出ているように聞いておりますけれども、新型コロナウイルス感染症の影響で地方へ向いている視線、特に、密でないそれぞれのソーシャルディスタンスが保たれている地方への魅力というものが今注目を浴びております。ここに来て働ける環境、また、安心して住める住環境などなど課題が多くございます。このたびの新型コロナウイルス感染症対策の補正予算におきまして、各地域で、例えば、議員の上段地区、あるいは恩田議員の三箇地区、それぞれのカラーがございします。それぞれの地区ごとの移住相談体制、また、空き家などの情報提供体制、ワークショップをさせていただくなかで、それぞれの地区のカラーを生かした移住推進体制の戦略作りというものをさせていただければと思っております。また議員から御支援いただければと思っております。時間は掛かりますが、そういったソフト的な体制作りを十分に時間を掛けるなかで、地域一丸となって、移住・定住に力を向けていけるよう、私としても先頭に立って進めさせていただく所存です。またよろしく願いたいと思います。

地域おこし協力隊の考え方については、総務課長がお答え申し上げます。

議長（吉野 徹）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

地域おこし協力隊及び集落支援員についてでございますけれども、以前から募集するに当たりましては、地域からの要望、これがまず第一でございます。どのように地域をもっていきたいか、そういう考えがしっかりした所とまたお話をさせていただくなかで募集を進めていきたいと思しますので、町としましては、更に増やしていきたいという考えは持っております。

以上でございます。

議長（吉野 徹）

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

地域の熱意で実現した温泉、佛竜ヶ窪温泉であります。なくしてはならない。一旦清算し、もう一度原点に立っていただくことをお願いしたいと思っております。先ほど、お話をいただきましたが、今の段階で10月頃までということであるようでございますので、また継続してお願いしたいと思っております。先ほど町長答弁でもありました、7月19日から8月30日までの19日間でありましたけれども、おっしゃったとおり2,083人、126万円からの売上でありまして、電気料等々の問題を差し引くと、大体15万円から19万円くらいの利益が上がったということでもあります。私も開いているうちは必ず行きまして、普段、話のできない人たちも、その温泉に行つて、いろんな

お話を聞いたところでもあります。「なんとか11月、冬まで続けていかれないか。」というようなことも言われているところでもあります。今後、手を挙げているかたに期待をするところでもありますけれども、私もそのかたと一緒に2時間ばかり(株)竜ヶ窪温泉を見させていただきまして、非常に期待をしているところでもあります。現在、そのかたがたについては、事業計画というものをしっかりと立てているのかどうかについて確認をさせていただきます。

議長（吉野 徹）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

(株)竜ヶ窪温泉で今、新しい経営計画を立てて提案をしていただく事業者のかたにつきましては、今月中にはある程度出していただけるような方向でお話を聞いておりまして、今、最終的な調整をしているところでございます。

議長（吉野 徹）

12番、草津進議員。

(12番) 草津 進

では、町長に聞くのは、これで最後になりますけれども、保育園の関係で今日チラシが入ってありました。請願については、これから議論するわけでありましてけれども、意見書というものまでも付いて出てきております。これはいかななものかなと思うのですが、その辺について考えはありますか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

私、チラシを見ていませんので、何が書いてあるか分からないのですが、先ほど申し上げましたとおり、地域説明会、保護者説明会、数年掛けて行ってきながら、また議員の皆様とも議論を深め、3月議会で議決いただいた。その後、基本設計ができておりましたけれども、実施設計に向けて、どのような保育の在り方にするのか、検討会もしながら、町の議員も保育者も保護者も町も入りながら、皆で議論してきたと。それで実施設計に向かっているということは、重く受け止めながら進めさせていただきたいと思っております。また、財政面についての心配があるかと思います。津南病院、衛生施設組合、それらについて影響があるかないかというようなお話も出ているようですが、そもそも別会計でございますし、それはそれ、これはこれ、それぞれの課題を進めていくということには変わりはありません。保育園の話が進むからといって、極端な話、例えば病院がなくなってしまうということはありませんので、課題は一つ一つ、それはそれ、これはこれ、あれはあれの問題だということで、別の会計の中で議論させていただく必要は感じております。

議長（吉野 徹）

12 番、草津進議員。

（12 番）草津 進

それでは、最後になりますけれども、強くてやさしい子を育てる津南町子育て教育プラン、そして、育ネットつなん、早寝早起き朝ごはん、あいさつ運動、家庭や地域のために行動する意欲の一層の向上を図る実践事項の中での携帯電話の関わりについては検討されたかであります。教育委員会、教育振興会というものがあるわけでありましてけれども、合同での話し合いというものはなされたかについてお願いいたします。

議長（吉野 徹）

教育長。

教育長（桑原 正）

ただいまの御質問については、育ネットつなんの保護者部会と地域部会が合同で共通の見解を今年度中に出すということで話し合いをすることになっております。子どもに対する規制というよりも、保護者の注意事項、留意事項というような内容になろうかと思っております。なお、それに先立ちまして、この背景には、平成 29 年度になろうかと思っておりますが、平成 30 年 2 月 21 日、平成 30 年 2 月 23 日に十日町市・津南町小中学校 PTA 連合会、十日町市・中魚沼郡教育振興会が連名で共通のネットトラブルから子どもを守るということで申合せを決めまして、この郡市の小中学校では、これを基に各校が校長を中心に協議をし、地域の実態によって、更に細部まで詰めているということがございます。したがって、子どもを守るという観点で津南町もやっていきたいと思っております。ただ、先ほど壇上でも申し上げましたけれども、どんどん子どもの中に、この情報化社会の進展と共にスマートフォン等携帯電話が普及しておりますので、これは受け止めながら、やっぱり慎重に取り扱いの判断をしていくということになろうかと思っております。なお、先ほど壇上で申し上げました、携帯することを認めた自治体ですが、これは大阪府でございまして、見ますと、一部解除という表現になっております。今、詳細にわたる資料を持ち合わせていないのですが、先ほど申し上げました中に津南中等教育学校での取り扱いを紹介しましたが、恐らくそのようなかなり厳しい条件を付けて学校への持込みを認めたのではないかと、このように思っております。子どもたちの健やかな成長のなかに、このスマートフォン等携帯電話の問題は大変大きいと私どもも受け止めておりますので、また議員の皆様がたからも見解をお聞きしながら、慎重に町の方針を定めていきたいと、このように思っております。

議長（吉野 徹）

12 番、草津進議員。

（12 番）草津 進

非常に便利な世の中になったわけでありまして。我々はもう簡単に操作できないわけでありましてけれども、子どもたちというのは、もう保育園から、やたらに使いこなすわけでありまして。そうしたことのなかで、非常にトラブルというものが発生しておりますので、十分注意をしながら、今後の

方向付けというものをしっかりとさせていただくことをお願いし、質問を終わります。
以上です。

議長（吉野 徹）

換気のため 11 時 10 分まで休憩いたします。

—（午前 11 時 02 分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午前 11 時 10 分）—

議長（吉野 徹）

13 番、風巻光明議員。

（13 番）風巻光明

それでは、私から一般質問いたしたいと思います。

1. 二つありますけれども、最初に津南病院関係の損益等に関しての質問であります。
 - （1）1 番目として、コロナ禍による経営の見通しについてでございます。令和 2 年の上半期は、誰もが予測しなかった新型コロナウイルス感染症の感染拡大により多くの企業活動が停滞し、経済的にかつて経験したことのないダメージを受けました。その状況下で日本全国の病院の多くが赤字となり、病院経営は危機的な状態となっております。そこで、町立津南病院の上半期の損益予測とコロナ禍による影響額及び今後の対策をお伺いいたします。
 - （2）二つ目は、津南病院にコンサルティングの導入を計画していることについてお聞きしたいと思います。6 月議会で病院事業会計の補正予算において、経営健全化調査分析業務委託料として 330 万円を議会は採択いたしました。委託先は、「榊麻生」との説明を受けましたが、どのような手法で経営を分析し、改善策が提示されるのか、また、フォロー体制はどのようなかたちで実行するのか、町長の見解をお伺いいたします。
2. 大きな 2 番目であります。新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、町独自の防御体制についてであります。未知の新型コロナウイルス感染症が 2 月から国内にまん延し始め、日本政府は、4 月 7 日に緊急事態宣言を発令、5 月 25 日に解除するまで、国民は、1 か月半にわたり自粛生活に協力いたしました。その間、失業や倒産が相次ぎ、多くの犠牲を出した宣言でもありました。宣言を発令した 4 月中旬の感染者は、全国で 1 日平均 500 人前後でありましたが、解除した 6 月は 50 人前後になり、一旦収束に向かっているように見えました。しかし、人の動きが自由になったとたん、7 月はじめから陽性者数は都市部周辺を中心に日ごとに増加し、現在、1 日当たり 1,500 人前後の陽性者が発生、累計発生者も 4 月には 1 万人程度だったものが、現在、5 万 7,000 人と短期間で 5 倍を超えています。この数値につきましてもは 8 月 17 日現在の数値でありまして、この数値より現在は増えております。これは、PCR 検査が増えたことにもよりますが、更に第二波が到来していると言っても過言ではありません。医療崩壊も始まっております。幸い、魚沼地方・津南町は、いまだ感染者は報告されていませんが、いずれこの地方にも感染者が発生し、拡散する可能性は全くないということは言い切れません。当町においても、感染が拡大してから対策を講じるのでは手遅れとなってしまいます。それには、現状の流れについて町民に周知するとともに国県に頼らず町独自の対策・抑え込みについて早急に手を打たなければならないと考えま

す。町長は、どのように感染拡大を未然に、かつ最小限に防御していこうとしているのか、見解をお伺いいたします。
壇上では以上でございます。

議長（吉野 徹）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

13番、風巻光明議員にお答えいたします。

大きな1点目、「津南病院の損益状況と今後の改善施策の取組について」の御質問です。4月から7月の4か月間の実績は、病院事業収益2億6,126万円、前年度比7.35%の増、病院事業費用3億6,992万円、前年度比2.15%の減、当期純利益はマイナス1億865万円。前年度より赤字の幅は縮小されております。新型コロナウイルス感染症の影響として、5月は入院・外来診療ともに大きく落ち込みましたが、6月はともに増加し、7月も患者数は減ったものの診療額は増え、7月までの収益差額は、前年度比2,601万円の増という経営状況でございました。本年度は、診療科の見直し、非常勤医師の減、地域包括ケア病床の増、加算取得による診療・入院単価の増、そして、通所リハビリ・訪問看護利用者の増など、林病院長のもと病院スタッフが一丸となり、限られたマンパワーを最大限に発揮しながら経営改善の取組を行っております。8月、9月の状況は、引き続き新型コロナウイルス感染症対策の影響や人口減少等により、入院・外来診療ともに患者数の減少は考えられるものの、経営改善の取組により、上半期の当期純利益は、前年度比増を確保できるのではないかと見込んでおります。

次に、「津南病院にコンサルティングを導入しての経営分析改善の手法について」の御質問でございます。病院の経営改善化調査分析は、平成29年、津南病院運営審議会答申内容の進捗状況確認、見直しをし、更なる発展内容等について検討されます。その結果を踏まえて、新規取組の洗い出しに向けた調査分析がなされます。その後、答申項目の補足や見直し、新規取組項目の抽出を行い、年内には最終報告を受ける見通しでございます。委託業者からの調査分析結果の報告を受けた後に、津南病院運営審議会に報告し、議論を深め、御審議いただきたいと考えております。審議会の意見や町民の皆様の声を十分考慮し、病院事業会計予算を確保しつつ、持続可能な医療提供体制を築いてまいります。

大きな2点目、「新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、町独自の防御体制について」の御質問でございます。町は、新型コロナウイルス感染症について、2月28日任意の警戒本部を、3月6日に任意の対策本部を設置し、随時、本部会議を開催し、対応策を協議しております。町民に対する周知は、感染症予防対策を中心に広報紙、チラシ、広報無線、ホームページ、防災メールなどを以前から行っておりますが、今後も同様の周知方法を継続してまいりたいと考えております。十日町保健所管内の対策として、医師会や医療機関、行政等が一体となって対策に取り組むため、3月から新型コロナウイルス感染症医療体制検討会を開催しております。検討委員会につきましては、おおむね毎週1回ずつ開催し、感染症対策について議論を行い、各医療機関の連携について議論を深め、地域としての感染症対策について御提言をいただいております。また、病院は、院内において人との接触が避けられないため、病院内で感染者が発生し、全国的にもクラスターが起こる事例が散見されております。しかし、病院は、住民の命を守り、また、医療を通じて住民の生活と社会経済活動を維持する重要な役割を担っているため、医療従事者は感染するリスクが高まることを承

知のうえで医療活動を継続しなければなりません。加えて、津南病院は町内では唯一の病院であるため、院内感染等を起こし外来を中止し、診療機能が失われるようなことがあってはならないと考えております。そのため、危機管理としては、今後も医療従事者が感染するリスクをなるべく低減し、病院の医療提供を継続するための方策を取っていくことが重要です。現在、面会の制限、院内入口での検温と問診、臨時発熱外来の設置、医療従事者の自覚を持った行動と、できうる限りの感染症対応を行っております。医療従事者が新型コロナウイルス感染症に感染しないこと、医療従事者が心身の状態に合わせて職務に従事できること、病院が診療業務を継続できること、この3点を重点的に院内対策を講じていきます。県内の感染者数は、比較的安定しておりますが、気を緩めることなく対策を進めていくことが重要であり、今後も引き続き医療体制検討委員会を中心に新型コロナウイルス感染症への対策を進め、各機関の連携を深めるなかで、地域としての医療提供体制を強固なものにしてまいりたいと考えております。当町での感染者が発生した場合は、公共施設等の閉鎖、学校の休校、町主催イベントの中止、住民周知、相談窓口の開設など様々な対応をしていかなければなりません。今後も国・県の情報を収集し、当地域の医療体制検討委員会と連携しながら、適切な対策を進め、住民を守るための危機管理体制を整えていきたいと考えております。

議長（吉野 徹）

13番、風巻光明議員。

（13番）風巻光明

それでは、再質問させていただきます。

まず、津南病院の関係であります。現在、公的病院は、全国で1,203病院あるそうです。今までは、病院の赤字体質が、そのうちの40から45%くらい、これは津南病院も入っているわけです。ところが、この新型コロナウイルス感染症の感染拡大、これによって、なんと70%近くの公的病院が赤字転落したというのは報道されたとおりでございます。そういったなかで、ただいま町長答弁をいただきましたら、4月から7月の4か月間で前年比大体2,600万円増、いろいろな改善対策の効果が出てきたということをお伺いしました。こういったコロナ禍のなかで受診控えがあるとか薬だけもらうという人が4月、5月は非常にいっぱいいたと思うのですけれども、そういったなかで、病院の皆さんが多分いろいろな診療報酬の加算点数の積上げとか、答申の施策をもっと拡大するというようなことを必死に努力した結果、一般の病院とは違って、逆にプラスの計上になってきている。前年比ですけれども。ということは、私は、病院の皆様のご御努力に対して非常に敬意を払いたいと思います。そのなかでお聞きしたいのは、今現在、4か月で2,600万円の黒字が出たということは、単純計算をすると、これから3月末まで（期間が）大体3倍ですから、その状況で固定費を増加することなく運営したとすると、そっくりその分が8,000万円くらい更に前年比から改善できるというような計算になると思うのですけれども、その辺は、そういった考えでよろしいのでしょうか。

議長（吉野 徹）

副町長。

副町長（根津和博）

前年比ですと、昨年度7月から地域包括ケア病床を開設いたしました。4月から6月までは一般病床でしたので、入院単価が一般病床の時は1人2万6,000円くらい。地域包括ケア病床で1人3万円くらいに上がっていますので、これから7月以降は、昨年度も地域包括ケア病床があったこと

から、前年度と比較すると入院単価があまり変わらない。ですので、このまま単純に3倍を掛けるという計算にはならないです。

議長（吉野 徹）

13番、風巻光明議員。

（13番）風巻光明

では、そういうことですね。7月からスタートした対策もあるということで、そういうことだと思うのですが、今、町長の答弁に若干ありましたけれども、過去のデータを見ますと、最近この二、三年、8月、9月の入院・外来の患者数が大幅に落ちておりますね。これはなぜかなと思って、お盆とかお祭りとか農繁期の影響が出ているのかなと私は思っているのですが、それは昔からあることで、それだったら、猛暑の影響かなと思っているのですが、例えば、昨年、令和元年の8月、9月の入院患者数・外来患者数とも通常年の20%くらい大きく落ちているのですが、この原因はどういうことか、その辺を上期の予測損益に盛り込んでいるのかどうかということについて、お聞きしたいと思います。

議長（吉野 徹）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

確かに議員おっしゃるとおり、8月、9月は落ち込んでおります。お察しのとおり、お盆、お祭り等々ございます。本年も8月につきましては、相当落ち込んでいると思っております。ただし、9月につきましては、新十日町病院開院に伴う受入れ、そういう連携体制を取りながら入院を受け入れてございますので、本年につきましては、上半期は町長答弁のとおり増となると考えております。昨年の減の原因につきまして、お答えできるような資料を持ってございませんので、また後ほどお答え申し上げたいと、こう思います。よろしく申し上げます。

議長（吉野 徹）

13番、風巻光明議員。

（13番）風巻光明

日々、月々努力されている病院で、これを継続して何とでもがんばっていただきたいと思しますので、上半期の件については、これで終わらせていただきます。

次に、経営改善のコンサルティングの導入についてでございます。まず、一番最初にお伺いしたのは、数あるコンサルティングの中から「株麻生」というのを選んだ理由、そして、決め手となったものはどういうことだったのか、これについて町長にお伺いしたいと思います。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

議員がおっしゃるように、数あるコンサルティング会社の中の一つですので、それらにお願いしたということなのですが、今、院長が「身近なかかりつけの医療機関として、地域と共に生

き、信頼される医療を目指す」ということで、具体的な経営方針も掲げながら明確な意思を持って経営されていますので、それらの院長の経営方針に寄り添いながら、答申でいただいた内容も含めて、より町の持出しを少なくするには、健全経営をしていただくにはどうしたらいいかというなかでの調査分析、新たな項目の洗い出しということになります。どうしてこちらかということですが、議員がどういう意図を持ってそれをお話されているか分かりませんが、お願いしている所は、医療機関、病院経営ということだけでなく、保健、福祉、介護とか全てを含めた中で病院はどうあるべきか、病院単体の経営改善ということだけでなく、もう少し幅広いものを見ていただいたなかで在り方を示していただける、アドバイスをいただけるということで判断いたしました。特に、拠点となっている福岡県の飯塚市の病院、こちらで病院経営されているわけですが、非常に行政と一体となって、高齢者の健康を、そもそも未病についての取組も非常に実績を挙げられていると聞いております。これからは、病院・医療だけではなくて、介護、健康対策、保健の分野ですね、それらも含めたなかで町づくりを進めていかなければならないと思っておりますので、それらのアイデアをいただきながら、院長、また、院内で議論していただき、できるものは進めていただきたいと思っております。

議長（吉野 徹）

13 番、風巻光明議員。

（13 番）風巻光明

一口に言いますと、そのコンサルティングは、病院だけではなくて周辺の医療・介護関係も含めてのコンサルティングをやっていたらということと私は受け止めました。6月の補正予算で330万円、これは、私は賛成しませんでした。そうしたら、町長は議長を通じて、なぜ私が賛成しなかったのか理由を聞きたいということであったので、議長に連れられて町長室に行ってお話をしました。その内容は、「私は、300万円程度で1億円、2億円の単位の損益改善ができるかどうか非常に疑問に思う。私の経験からいくと、そのくらいの改善をするのは、2,000万円、3,000万円くらいのレベルだった。特にコンサルティング期間がここまできると大体1年以上掛かるということなので、そのくらい掛かるのだと思って私は反対したのですよ。」というふうに申し上げました。その時、町長が私にどういうふうなことをおっしゃったか、覚えていたらお答えください。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

議員からは、「もっと掛けてしっかりコンサルをやったほうが良いんじゃないか。」という御助言をいただいたものと思っています。また一方で、あの時の議論の中に「今、これだけ掛ける価値があるのかどうか。」という議論もいただきました。ですから、いろいろな議論があるなかでだと思っています。また、このたびは、頂いている答申をベースとして、これらがどのくらい進捗しているかを見直したり、更に前に進めるにはどうしたらいいかというなかでのものです。あくまでもこれまでの積み重ねのなかで進めるということですので、このようなことで最小限の費用でできるだけの効果を出すためにということで、今の病院経営の中で予算額を積み上げたということではないかと思っております。

議長（吉野 徹）

13 番、風巻光明議員。

（13 番）風巻光明

そんなに長々と御説明いただかなかったような気がするのですが、その時、町長がお答えしたのは、「実際は、2,000 万円、3,000 万円掛かるのですが、その業者に配慮してもらいました。」か、「考慮してもらいました。」とおっしゃったか、そこが定かではないのですが、要は、安くしてもらいましたと。実際は、そのくらい本当はコンサル料は掛かるのですが、そういうふうなお返事が私にあったと思います。これは、議長もいるので、きっと覚えていらっしゃるかと思いますが。もし、2,000 万円、3,000 万円の価格が 300 万円程度でやっていただけるということが事実であれば、悪い言葉を言いますが、町長はすごい政治力だな、すごい交渉力だなと私は非常に感銘を受けたわけです。そういった記憶がないというのなら御答弁は必要ないのですが、私たちはそういうふうに聞いていたので、10 分の 1 くらいに安くしていただけるテクニック・交渉力、そういったものは、どんな交渉をされたのかなと思って、ちょっとお聞きしたいなと思います。そういうことを言っていないというのであれば、けっこうでございます。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

ここでお答えするまでもないかと思いますが、ああいった業界は、コンサルティングの良いものからいろいろなものまで、きっと幅があると思うのです。コンサルティングの期間も 1 年掛けるのか、あるいは半年掛けるのか、1 か月掛けるのかで費用が変わってくるかと思いますが。一般的には、県の病院局さんともお話したのですが、多分様々な所があります。安い所もあるし、高額な所もあるかと思いますが、1 か月 100 万円ということが一般的ですので、私どもは、年内ということで、3 か月くらいでということやっていただく予定であります。また、これが 1 年掛けて、1 年半掛けて、ということでしたら、もっと掛かるのかもしれないかもしれませんが、限られた期間の中でかなり集中してやっていただくということですので、この 3 か月で本当にそれ以上の効果を期待してお願いしているところです。また一方で、コンサルティングがすごく注目されていますけれど、それだけではなくて、きちんと林院長が明確な意思を持って、しっかり収益改善に進もうと思って経営されていますので、その院長のしっかりとした意思を行政としては受け止めながら、できるだけの支援はしてまいりたいと思っております。

議長（吉野 徹）

13 番、風巻光明議員。

（13 番）風巻光明

私が質問したのは、「2,000 万円、3,000 万円掛かるのが安くしてもらったのですよ。」というふうな回答をいただいたから、こういうことを申し上げたのです。それを覚えていなければ、それはけっこうなのかもしれませんが、いろいろ選択した中から費用を（考慮）して選んだということですね。それでけっこうです。ところで、その「榊麻生」には、この損益改善の目標値は何億円くらい改善してもらいたいという申入れをされたか、1 点だけ、それも聞きたいと思います。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

詳細は、病院事務長がお答え申し上げますと思いますが、私どもの課題を共有させていただいて、今、町の単独の持出しを1億5,000万円ということで答申で目標値をいただいておりますが、これを進めるにはまだまだ足りないという問題意識は共有させていただきました。

議長（吉野 徹）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

ただいま町長が申し上げたとおり、町からの繰入金を1.5億円以内にするという病院運営審議会の答申を基に新規項目の抽出を目的として分析をしていただいております。

以上です。

議長（吉野 徹）

13番、風巻光明議員。

（13番）風巻光明

町からの繰入額を1億5,000万円以内にしたということは、交付税を合わせると3億円以下の赤字体質まで持っていきたいということですから、2億円くらいまだ改善しなくてはいけないということですが、3か月間でやるのは、これは相当厳しいと私は思いますよ。これから申し上げますけれども。

話題を変えます。私が通告を出しているのは、このコンサルティングは、いろいろな経営分析・改善のテクニックがあるわけなのですけれども、どういう手法を使って経営改善するのかというのが通告にはっきり書いてある。その後のフォローアップ体制をどうするのかというのが通告に書いてあると思うのです。今の答弁で具体的な、こういった手法を使うよというのが答えていただけませんでしたけれども、その辺については、コンサルティング任せということなのでしょうか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

どのような業務をしていただくかですけれども、病院事務長がお答え申し上げますが、議員が病院運営審議会の委員長でいらっしゃるって、1億5,000万円の町単独の持出しをしようということで御提言を町に当時いただいたと思います。それが相当難しいというのは、議員は、それを出した本人としてどう感じるかというのを私はお聞きしたいのですけれども、私どもは、その頂いたものを一生懸命どう実現できるか考えなければいけない立場ですので、それを今一生懸命やらせていただきたいと思っております。

議長（吉野 徹）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

委託業者からのコンサルの中身でございますけれども、今後、予定としましては、書面調査、インタビュー、フィードバック、中間報告、最終報告として、年内にいただくというような予定でございます。ただ、手法につきましては、具体的なところは割愛させていただきますけれども、人材、医療の内容、その中には予防医療、在宅医療、救急、そういったものの見直し、外来、入院、そういったものの見直し、そういったものが入っております。そういったなかで、収入、費用、そういったものを比較していただきまして、報告をいただきます。ただ、アクションプラン、実行計画につきましては、その提案を基に私どものほうで考えていくという内容でございます。

以上です。

議長（吉野 徹）

13 番、風巻光明議員。

（13 番）風巻光明

コンサルティングの手法というのは、私、知識をひけらかして生意気なことを言うようで大変恐縮なのですが、幾つかあるわけです。今の病院事務長の答弁をお聞きしますと、答申の内容について、どういうふうに進めていくかという内容がメインであるというようにお聞きしました。ちょっとその辺が残念ですね。最終的には、町長の答弁で「調査分析をお願いした。」ということも壇上でおっしゃいましたけれども、調査分析なんていうのはどこでもできるわけです。内部環境調査、外部環境調査をやって、その病院の強み・弱みを出して、そういったことをできるわけです。私が期待していたのは、当初、二、三千万円掛かるということに対して、調査分析ではなくて、その後の、いわゆる実現できる実行プログラムをきちんと作って、さらに、それをどうフォローアップしていくかと通告に書いてありますので、その実行プログラムを実行支援していただき、そして、いわゆるトライ・アンド・エラー、PDCA をきちんと回して、定期的なチェックを行って、そういったところまでやるのかなと思っていたのです。もし今回、調査分析で終わりということだったら、私はこれ以上この質問はいたしませんけれども、調査分析で終わりなのですね。

議長（吉野 徹）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

町長答弁にございましたとおり、調査分析、そして提案という中身のなかで、実現可能な提案、そういったものを求めてございます。

以上でございます。

議長（吉野 徹）

13 番、風巻光明議員。

（13 番）風巻光明

ということは、フォローアップ体制は取らない、自分たちで一生懸命がんばっていこうということだと思いますので、これ以上どんな手法だとか、期間がどのくらい掛かるのだとかという質問はやめます。

最後に、「榑麻生」の実績ですけれども、私も調べました。病院数にすると 88 か所でございますね。病院の建設のコンサルとか、そういう関係ないものは除いて 88 か所でございます。昭和の後期から始めていますので、既にもう四十何年たっているわけです。それを単純に割り算すれば、年間 2 件ということで、これが豊富かどうかというのはまた別の論議でありますけれども、歴史があるということは間違いのないようでございます。ただ、その病院の中身を見ますと、博多が本社ですから、四国、九州、近畿、その辺をメインにして、東北は 1 件しかありませんでしたけれども、大体ベッド数が最低で 100、多い所は 600 以上という病院がほとんどでございます。津南病院は、御存じのとおり 45 床ですか。高齢化率 40%、豪雪過疎地、こういった所は経験されていないのだけれども、こういった所が本当にできるのかなと私はちょっと疑問視しておるわけです。その辺についても、全く毛色の違う津南病院になるわけですけれども、その辺は大丈夫だとお聞きしているのでしょうか。

議長（吉野 徹）
副町長。

副町長（根津和博）

「榑麻生」の医療開業事業の運営実績なのですけれども、実際、「榑麻生」さんのほうで 100 床未満の小規模な病院の運営実績、今 3 病院ございます。96 床と 80 床と 90 床の病院でございます。そのほかに、過去 5 年間、2015 年度から 2019 年度まで、延べ 76 件の公立病院の経営コンサルの実績がございまして、そのうち約 25%が 200 床未満のコンサルを行っているというところでございます。45 床という津南病院のような本当にごく小さい病床はやっていないかもしれませんが、100 床未満も実績があるというところでございます。

議長（吉野 徹）
13 番、風巻光明議員。

（13 番）風巻光明

では、時間も限られますので、コンサルのほうはこれで終わりにします。

次に、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴って、町独自の防御体制をどうするのかということ質問しているわけですけれども、この新型コロナウイルス感染症が日本に上陸してから、早いものでもう半年過ぎました。その間、いろいろな新型コロナウイルス感染症の特性が分かってきたわけです。一つは、感染していても軽症、無症状という人が 8 割近くいるということ。それから、なぜか乳幼児・子どもには感染しにくいということ。それから、インフルエンザに比べて非常に死亡率が低い。インフルエンザは、大体 3 か月、4 か月のワンシーズンで三千数百人亡くなりますけれども、今現在、半年以上経過した段階で死亡者は 1,400 人弱くらいだと思います。これは、医療機関の努力もあるわけですけれども、私たちは「まあ、インフルエンザよりも軽いのかな。」なんて思ったりしているのですけれども、こういったなかで私たちは、絶えず「自分が感染したらどうしよう、家族がなったらどうなるんだろう。」と毎日毎日不安を抱えて、心の中ではストレスが溜まっているわけです。この原因が何だろうと思ったら、一つは、私はマスコミ報道だと思います。どこかで 1 件出たら、「何々市の何々区の何歳の男性が濃厚接触があつて出ました。」というのを毎日放送されていたのですよね、新潟県内でも。そういう報道は、ここまで新型コロナウイルス感染症の特性が分かってきたら自粛すべきだろうと思っています。もう一つは、やっぱり自分がもしかかったら、どこで検査して、どこの病院に入院するのだろうかというのが全く明快になっていないわけだ

からだだと思います。そこで、もし、私が、あなたが、「今日熱が出てしまった。何か体がだるくて難儀だな。」と思ったら、どこに連絡して、どこで診察を受けて、どこで検体を取って、どこでPCR検査をして、陽性であったらどこに入院して、もし軽症とか無症状だったらどこの宿泊療養施設に入られるのかどうか、こういうものが全くオープンにされていないわけです。だから、不安を感じるのです。「ああ、ここは安心だな。」と思えない。これは、オープンにされていないというのは、県と保健所の方針かも知れないのですけれども、私は、町民の安心・安全のためには抽象的な「医療機関で」ということではなくて町民にきちんとオープンにすべきだろうと思っているのです。一つだけ分かっているのは、「十日町保健所の帰国者・接触者相談センターに連絡してください。」ということなのです。この辺は、オープンにできないのでしょうか。例えば、「宿泊療養施設はどういう所であって何名くらい収容できますよ。」と、そういった具体的なことは公表できないのでしょうか。お伺いします。

議長（吉野 徹）
福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

まず、もし感染が疑われるといいますか、発熱の症状があったときにどうすればいいかという点についてでございます。これにつきましては、町の広報紙等で何度かチラシを入れさせていただいておりますけれども、当初、帰国者・接触者相談センターということで十日町保健所がこれになるかと思うのですけれども、こちらのほうへまずは電話いただきたいということだったのでしたけれども、その後、若干方針が変更されて、帰国者・接触者相談センターあるいはかかりつけのお医者さんのほうに、まずはお電話で御相談いただきたいということになっております。それぞれ御相談いただきますと、かかりつけの医療機関であれば、かかりつけで「じゃあ、ちょっと来てみてください。」という話になるか、あるいは「こういった先に紹介させていただく。」というような指示がございます。当然、保健所さんのほうからも「そういったことであれば、こちらで検査を受けていただきたい。」あるいは「今の段階では、まだかかりつけ医のほうに御相談いただくことで良いのではないか。」とか、そういった適切な指示をいただけるかと思っております。十日町保健所管内におきましても、PCR検査を保険適用で受けさせていただくことができる所がございますので、そういった指示に基づきまして、検査を受けていただくこととなります。仮に、感染していると判明した際には、新潟県におきましては、そういったかたが重症であればもちろんなのですけれども、たとえ軽症である、あるいは無症状であっても、まずは入院になります。入院先につきましては、今、県庁の中の調整本部という所が一括して県内の医療機関の病床の確保を行っている所です。そういったなかで、入院先を指示いただくなかで、入院先が決まるという流れになっております。

議長（吉野 徹）
13番、風巻光明議員。

（13番）風巻光明

ですから、私が質問しているのは、そういった具体的にどこの病院に入れるとか、今、軽症でも無症状でも病院に入る、そういうことをきちんとオープンにしてくださいと。議会で言っても、今は分かりましたけれども、そういうものが町民にオープンにされていないと私は思うので、それで安心感を持たせてくださいということをおっしゃいます。

できるだけ12時までには終わらせたいと思うのですけれども、若干オーバーするかもしれません。

飛ばします。

本論に入りますけれども、今、世界的な流れでは、PCR 検査をできるだけ多くの人にやってもらって、早期の段階で感染を見つけて、隔離して抑え込んでいこうとなっているかと思います。極端な事例では、アメリカのニューヨークは、御存じのとおり4月には毎日1日当たり6,000人くらい感染者がいて、平均1日800人亡くなっていた。「死の町」とかいろいろな恐れられていました。その対策の一つとして、市長がPCR検査は、いつでもどこでも誰でも何回でも無料で受けられるという、かなりの巨額なお金を使ったのだと思うのですけれども、そういたしました。それが全てとは言いませんけれども、そのおかげで7月からは感染者は二桁、何十人台、死亡者はゼロということになって、経済活動を再開したわけです。これをまねて「東京世田谷モデル」なんて言って始めた所も見ます。こういう大きな市みたいに、誰でもいつでもどこでもというわけにはいきませんが、必要な人、例えば、近々法事があったり結婚式があって大勢の人と会わなければいけないので、どうしても感染させたら悪いから調べてみたいとかいう人、それから、介護施設・病院の従事者、学校の先生、保育士、こういったかたは、やっぱりクラスター感染の可能性が非常にございますので、やっぱり町独自でPCR検査をやって、そういったかたには定期的にやる必要があると私は考えています。今、津南病院では、PCR検査まで行う計画がありますよね。今、実際に検体もドライブスルーで取っていますよね。「はい。」と言えないかもしれないのだけれども。そういう体制は、一步前進して非常に有難いと、津南町は進んでいるなど思いたいのではけれども、そういうPCR検査を全てとは言いませんけれど、そういう非常に大事な人たちは、やっぱり受けさせてやる体制を作るべきではないか。今、無症状だと保健所では絶対にPCR検査を受け付けてもらえません。民間の検査会社に行って、3万円か4万円を払わないと受けさせてもらえないのです。やっぱりこういった体制を防御体制として作るべきだと私は思いますけれど、お考えはいかがでしょうか。

議長（吉野 徹）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

それこそ毎週、今、十日町保健所管内の医療機関、あるいは十日町市中魚沼郡医師会の皆さんがたともお話をさせていただいているのですけれども、今現在のこの地域の状況においては、現在の検査体制をしっかりやっていくかたちが最も良いかたちなのではないかということで、お話をさせていただいているところでございます。というのは、PCR検査につきましては、検査をしたその時点の感染の状況を調べるものということになっておりまして、例えば、私が今日、感染はないということになっていても、明日、もしかすれば症状が出るかもしれないということです。そうすると、費用的にも非常に検査の費用が高額になる。それから、検査をPCR検査ということでやるという話になりますと、どうしても専門家、医師あるいは看護師等の専門職のかたが付く必要がございます。そういった部分をどうフォローするのか、高額な費用をどうするのかということをしっかり議論したうえで、では、誰にどういったタイミングでやっていくということをしっかり整理しないと、なかなかすぐにと向かえないところがございます。国のほうでも、こういった部分をどうしていくのかという議論がやはり今出ているそうでございますので、その辺の議論を踏まえるなかで、この地域の在り方を考えてまいりたいと思っております。

議長（吉野 徹）

13番、風巻光明議員。

(13 番) 風巻光明

事情は大体分かります。お役所の仕事はそんなものだろうと思っただけですけれども。「今日、検査して陰性でも、明日、陽性になるかもしれないから無駄使いだ。」みたいな表現がありますけれども、では、ほかは何で PCR 検査をどんどんやっているのかと私は疑問に思いますね。それはいいのですけれども。検査をして、陽性とか陰性が判明するまで、どういうルートになっているかという、さっき言ったように十日町保健所に連絡すればいいのですけれども、十日町保健所は、大体「かかりつけ医で診てもらってください。」と、津南の人であれば津南病院で診察を受ける。これはちょっと疑わしいなと思ったら、まず、次に検体を取らなければいけません。これは多分、さっき言ったようにドライブスルーで津南病院の裏で取られるようになっていると思います。今度、その検体を十日町保健所に運んでいくのです。十日町保健所では、PCR 検査はできません。十日町保健所は、たとえ 1 人分でも 2 人分の検体でも、高速道路を使って新潟の西保健所まで運ぶわけです。そこでしか検査できないのですから。佐渡の人でもカーフェリーを使って新潟の保健所まで届けなければいけないのです。結果が三、四時間くらいで出るのですけれども、これを積算すると、大体最低でも 4 日から 5 日くらい掛かるのです。具合が悪いなと思って結果が出るまで。そういう状況になったら、高齢者とか持病のある人が自宅待機していれば、重症化してしまいますよ。だから、これをいかに短縮するかということが大事なので。あまり今、当局は、「津南病院で PCR 検査を今進めているよ。」とか、そういった話ができないのかもしれませんが、私は、津南病院で PCR 検査をきちんとするという目標に向かって整備していただきたいと思います。

本当は、この新型コロナウイルス感染症の質問はまだまだいっぱいあるのですけれども、12 時になったので、皆さんも嫌になってくると思うので、これで質問を終わります。

議長 (吉野 徹)

昼食のため午後 1 時まで休憩いたします。

— (午後 0 時 01 分) —

— (休憩) —

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

— (午後 1 時 00 分) —

議長 (吉野 徹)

4 番、関谷一男議員。

(4 番) 関谷一男

それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

1. まず、大きく 1 番、2 番とございますが、1 番のほうから。学校運営協議会について、教育長にお伺いします。

(1) まず、1 番といたしまして、学校運営協議会及び年一度開催されている新潟県コミュニティスクール研修会の役割、重要性 (大切) について、お伺いします。

(2) 2 番目につきましては、研修会に津南町から参加されるかたが非常に少ないのはどうしてなのか、伺います。

(3) 3 番目に、教育委員会が発行する学校運営協議会委員の任命書は、毎年、委員に発行するのか、そうでないのか、時々変わるのか、お伺いします。

(4) 4 番目といたしまして、町は、学校運営協議会 CS (※コミュニティスクール) 研修会をい

つ導入、設置されたのかお伺いします。

(5) 最後に5番目といたしまして、CS研修会を津南町で開催することはできないか、また、その考えはないか、お伺いします。

2. 大きな2番としまして、新型コロナウイルス感染症対策についてお伺いします。これにつきましては、前議会でも質問をさせていただきました繰り返しの質問となりますが、よろしくお願ひします。私の後、各議員もこの問題に関しまして、調査・勉強をされ、PCR検査、あるいはワクチン等の質問があろうかと思ひますので、私のほうからは、基本的な1点について質問をさせていただきます。津南町では、感染者が出ていませんが、これからも町民を感染から守る対策をいちばんに考えるべきではないかと思ひます。町としての考えを改めてお伺ひいたします。壇上からは以上でございます。

議長（吉野 徹）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

4番、関谷一男議員にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症についての質問を先にお答えいたします。「町民を感染から守る対策をいちばんに考えるべき」との御質問でございます。津南町に感染者が発生していないということは、町民の皆様が新しい生活様式を徹底し、感染症対策意識を高く保たれているということであり、心より感謝申し上げます。先ほど、風巻議員にもお答えいたしました。町民に対して感染症のことを継続して意識していただくために、引き続き周知を行いたいと考えます。感染症予防対策を中心に、広報紙、チラシ、広報無線、ホームページ、防災メールを活用してまいりたいと考えております。また、十日町保健所管内の医師会や医療機関、行政等が一体となって取り組んでいる新型コロナウイルス感染症医療体制検討委員会の議論を基に、今後も町の感染症対策を進めていきたいと考えております。各機関の連携を深めるなかで、地域の医療体制を継続していきたいと考えております。今後も国・県の情報を収集し、当地域の医療体制検討委員会と連携しながら適切な対策を進め、町民を感染から守るための対策を進めていきたいと考えます。

議長（吉野 徹）

答弁を求めます。

教育長。

教育長（桑原 正）

学校運営協議会についての御質問であります。5点ございますが、関連がありますので、一括してお答えさせていただきます。

はじめに、「コミュニティスクール、すなわち学校運営協議会制度の役割、重要性について」であります。学校運営協議会は、学校が保護者や地域住民と教育目標を共有し、組織的かつ継続的な連携を可能にする地域と共にある学校への転換を図るため、有効かつ重要な仕組みであると考えます。その主な役割は、「校長が作成する学校運営の基本計画を承認すること」、「学校運営全般について、

教育委員会又は校長に意見を述べるができること」、「教職員の任用に関して教育委員会規則で定める事項について、教育委員会に意見を述べるができること」、この3点であります。当町では、これまでも地域と共に歩む学校作りを目指してまいりましたが、更に一步進めて、保護者や地域住民が一層学校運営に参画できる仕組みを整えたと言えます。当町がコミュニティスクールを導入したのは、平成29年度で、今年度で4年目を迎えております。導入に当たっては、前年度の平成28年度にコミュニティスクール所管の県教育庁生涯学習推進課に問合せ、指導を受けたり、既に導入している自治体から資料を得るなど情報を集めたりして準備を進めてきた経緯がございます。

次に、「学校運営協議会委員について」ですが、委員は各学校10名以内とし、学校からの推薦を受け、教育委員会が任命しております。任期は1年で再任は妨げないとし、任命書は教育委員会が毎年発行しております。

次に、「県コミュニティスクール研修会について」であります。これは、県教育庁生涯学習推進課所管の事業で、既にコミュニティスクールを導入している自治体が開催地となり、開催地教育委員会主催、県教育委員会共催で年1回開催しております。開催地の学校の実践発表、講演会、参加自治体による情報交換が主な内容で、互いの取組を学び合える大変貴重な機会となっております。

「この研修会に津南町からの参加が少ないのはなぜか」とのお尋ねですが、それは、主催者側から参加自治体ごとに人数割当てがあるからでございます。開催地の受入れ側の都合もあり、自治体の規模に見合う割当てがまいります。例えば、昨年度は妙高市が開催地でしたが、上越市30名、糸魚川市20名、十日町市10名、津南町5名、湯沢町3名というように、自治体の規模により異なります。当町からは、これまで割当てどおり若しくはそれに近い人数が参加しております。なお、今年度の開催地は胎内市でしたが、新型コロナウイルス感染症対応のため、1年延期となりました。令和3年度に胎内市、令和4年度に十日町市で開催することが決定しており、その後は未定となっております。

「津南町で開催できないか」との御質問ですが、現時点では、未定であります。当町も導入から3年余り取組を進めてまいりましたので、今後、小中学校4校と教育委員会が一体となり、開催地に立候補すれば、実現は不可能ではないと考えます。関谷議員におかれましては、コミュニティスクール導入以来、芦ヶ崎小学校の学校運営協議会委員長でおられますので、今後も積極的な取組と御提言をお願いしたいところでございます。

以上です。

議長（吉野 徹）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

それでは、学校運営協議会につきまして、順を追って何点か再質問をさせていただきます。

導入時期、設置時期が平成29年と今答弁をいただきましたが、では、この前はどうかたちを取っておられましたか。学校運営協議会の代わりになる対応は、どういうふうを取っておられましたか。例えば学校評議員制度、学校運営協議会制度。今は、この学校運営協議会制度というものに平成29年から移行しているということですが、その前は、学校評議員制度というのは持ち入れられていたのでしょうか。それと、学校運営協議会制度と学校評議員制度の違いは、どういうものがあるのか、お答え願いたいと思います。

議長（吉野 徹）

教育長。

教育長（桑原 正）

学校運営協議会以前は、関谷議員お話のとおり、学校評議員制度というものがございまして、津南町もその制度に乗って行ってまいりました。私の記憶では、これは平成 19 年度から地方教育行政の組織及び運営に関する法律、略して地教行法と呼ばれている法律がございすけれども、それが改定になり、学校評議員制度ができたと記憶しております。ですので、10 年ほど、その制度の中で各校が保護者・地域の声をより反映させる仕組みとしてやってまいりました。先ほど申しましたように、この学校運営協議会制度、コミュニティスクールというのは、更に一步進んで、保護者・地域住民がより一層学校運営に参画できる仕組みとなったということでございます。

議長（吉野 徹）

4 番、関谷一男議員。

（4 番）関谷一男

最初の答弁で教育長は、校長の命でいろいろなかたちで進めていくというのは、まさに学校評議員制度のやり方ではないかと思っています。私も学校運営協議会委員に任命されまして、今年で 3 年目です。そのなかで、最初の活動というか役目というのは、この評議員制度のほうかなと思っていたわけですが、今言ったように、コミュニティスクール研修会に参加をしてから、「これは違うのだな、複雑なのだな。」というような思いがあるのです。今現在、まだこの研修会に参加されていない委員は、ほとんど皆さんのような評議員制度のほうのやり方ではないかと思っていますが、そういう説明というのは、校長がするのですか。教育委員会のほうから指示を出すのですか。

議長（吉野 徹）

教育長。

教育長（桑原 正）

津南町には、津南町教育振興会の中に校長会という組織がございまして、これが基本的な情報交換をする大事な機会となっております、このコミュニティスクールに関する情報交換も導入に至る平成 28 年度にかなり勉強会をした経緯がございす。その後は、各校についての説明は校長にお願いしてきたということで、教育委員会が全小学校の校長や PTA を集めて説明会をしたという経緯はございません。

議長（吉野 徹）

4 番、関谷一男議員。

（4 番）関谷一男

では、次に、研修会に津南町から参加されるかたが少ないのはどうしてかと尋ねましたが、今、教育長は、割振りがあると、津南町は 5 名だと。これはあくまで建前なのです、はっきり言えば。建前で、「ここへ参加させていただきたい。」と言えば、協議会は上下なんて関係ないです。人数は関係ないです。平等ですから、「参加させてくれ。」と言えば。その証に、(昨年) 私が研修会に行った時、今、教育長がおっしゃったとおり、今年、この新型コロナウイルス感染症がなければ、胎内

市で開催される予定だった。そうすると、最後の挨拶は、胎内市の教育長がされます。その時の挨拶は、必ずこう言うのです。「来年は、私ども胎内市で開催されます。今から準備に入ります。どうか大勢の皆様から参加していただきたい。」と、そう言っているということになれば、割振りなんてこれは建前のことで、そう思うのですが、その点はいかがでしょう。グループでも意見交換会というものがありまして、その中にも胎内市のかたがおられまして、「大勢のかたから参加してくれ。」という話は両方から聞いていますが、その辺は、もう5名だから5名以上は出さないのだという考えでしょうか。

議長（吉野 徹）
教育長。

教育長（桑原 正）

先ほど、壇上でもお話しましたように、受入れ側の自治体の会場のキャパシティ、収容できる限度があるわけで、無制限に参加することはできないと思います。そうでなければ、人数割当てはしないと思うのです。過去3年間、去年が妙高市、その前が湯沢町、その前が見附市という、過去3年の資料がございますけれど、津南町からは、毎年5名の割当てがあって5名参加しております。参加者名簿がありますので、議員ももしよろしかったら確認できますけれども、ただ、1人、2人、余計に行くのは構わないと思うのですが、各自治体から無制限に行きますと、受入れ側が困るのではないかと、このように思うわけでございます。

議長（吉野 徹）
4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

5名ということでございますけれども、去年、5名はどうかたが参加されたか、今お分かりですか。

議長（吉野 徹）
教育長。

教育長（桑原 正）

職名で申し上げますと、校長が1名、教頭が1名、学校運営協議会委員長が2名、教育委員会職員1名の5名となっております。

議長（吉野 徹）
4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

そのとおりでございます。津南中学校からは校長、上郷小学校からは教頭、芦ヶ崎小学校からは私が参加、津南小学校からは女性の委員長、そして教育委員会からは役場から妙高市の会場までの送り迎えのかたの5名でございます。では、この中に外丸地区や中津地区の児童生徒のPTA、そういうかたがたが参加をしていないのはどういうことか、お伺いします。学校が一緒になったけれども、外丸地区も中津地区もいろいろ活動はしていると思います。また、地域住民あつての学校とい

うようなお話も聞いてきているわけですが、そういうなかで、自分たちの取組を紹介できる場を中津地区や外丸地区、当然、学校があれば、そこにも案内が行くはずなのではけれども、それが出ていない。そして、外丸地区・中津地区から参加者が出ていないというのは、どういうわけですか。

議長（吉野 徹）

教育長。

教育長（桑原 正）

各学校運営協議会からの参加をどうするかということで、教育委員会の担当は、管理指導主事が担当しておりますが、学校に投げかけるわけです。各学校には、先ほど申しましたように10名以内の学校運営協議会委員がいらっしゃいます。基本的には、この委員の中から参加するのがよかろうということで、その委員の中から参加しているわけでありまして、外丸地区・中津地区のかたがこの委員に入っていれば、参加することはいくらでもできるわけです。各校の委員は誰かというのは今手元資料はないのですけれども、教育委員会事務局には、その名簿がございますので、それぞれ小学校3校、中学校1校の委員がどういうかたであるかは、見ることができます。

議長（吉野 徹）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

教育長の今の話からいくと、津南小学校区のその中に中津地区や外丸地区の人は委員に入らないのですか。少なくとも10名の中、校長・教頭を除いて8名になるのです（学校区が）一緒になっても、その中に外丸地区や中津地区の人が一人ずつくらい入る構成を作るべきではないかと思いますが、これは、その学校に任せるのですか。教育委員会のほうから指導や指示というのは出ないのですか。

議長（吉野 徹）

教育長。

教育長（桑原 正）

これも先ほど壇上でお話しましたように、委員の選考につきましては、学校側からの推薦をいただきまして教育委員会が任命をすると、こんな手続を取っておりますので、その辺りは当然、校区が津南小学校は広くなりましたので、全ての校区から委員が選ばれると思います。ただ、今は手元に資料がないので、どなたがどうだかということは、お話はできません。

議長（吉野 徹）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

別の話になりますが、研修会は、去年は妙高市で行われました。非常に大きな会場を準備して、また、講師のかたをお招きし、受付を付け、車の駐車場係の役員を付けて整理をする、やっぱり大掛かりな対応をされているわけです。昨年、229名がこのコミュニティスクール研修会に参加しております。それがまた8名くらいずつでグループごとの情報交換会というのがございます。そのな

かで、4名のかたが情報交換会に参加するわけです。内容とすれば、充実期と導入期に分かれたグループに参加していくわけですが、まるっきりこれだけ妙高市、あるいは新潟県教育委員会が準備をしているなかに津南町から行った人がレポートも感想も全然出さない。せっかく出たのだから。私も教育委員会にそれを出していなかったのですが、私が妙高市から帰ってきたのが夕方5時半くらいだったと思います。真つすぐ自宅に帰らず、芦ヶ崎小学校のほうへ校長と教頭にお会いしに行きました。たまたま校長も教頭も時間が空いているということで、校長室で「今日は参加してきた。そして、私はこういう話をさせていただきました。」という報告はさせていただきました。その中でやっぱり、芦ヶ崎小学校はどういう取組をしている、どういう活動をしているという話をするわけです。これは、私事で芦ヶ崎小学校のことを言うので申し訳ないのですが、ちょっと時間を頂ければ。芦ヶ崎小学校では、活動としては竜神太鼓。今年、30周年を迎えるわけですが、そういう活動をしている。あるいは探鳥会。自然を教材とし、竜ヶ窪周辺で朝早く5時、6時頃、探鳥会というのを全校児童でやっている。それから、緑の少年団交流会というような話。そして、最後に芦ヶ崎小学校の校歌についてお話をさせていただきました。そうしたら、私のグループは、私を入れて8名でしたけれども、私、資料を持っていったものですから、それを見せたら、「すばらしい校歌だな。」と口々におっしゃっていただきました。1人のかたは、閉会后、皆がざわざわしているなか、私の所に来て「関谷さん、私は冬の津南町はお伺いしたことはあるけれども、夏の津南町は伺ったことはないのです。関谷さん、こういうすばらしい所があるのなら、ぜひ今度寄せていただきたい。」というような話をいただきました。正直に言って、見ず知らずの初対面のかたばかり。そういう所へ行って、こうやって発言をして、そういう人たちがまた津南町の良さを思っていたら、そういう意見をいただくということは大切だなと、そのように思いました。いろんななかでできれば。私も「なぜ今参加者が少ないのか。」と言ったのは、「委員の中から選ぶ。」とおっしゃったのですが、参加をしてみて、やっぱり現PTAのかたが参加したほうが勉強になるのではないかなというような思いもしましたものですから、今、こういうお話をさせていただきました。

次に、津南町で開催することはできないかということです。今このなかで大勢集めようというのはなかなか言いづらい面もありますが、ここでもし開催できれば、今言ったように津南町を訪れたことがない人も来るかもしれない。要は、目的は学校運営協議会で、学校に関して地域と協働しよう、あるいは挙党という言葉も出てくるわけですけれども、そうやってがんばろうというところで、津南町で開催できれば、津南町の紹介になるのではないかと、そのように私は思っております。ぜひこの学校運営協議会というのをもう一度、よく考えて、学校や校長先生ともう一度議論していただきたいと私は思います。そのなかにおいて、レポートとかを出せば、どこの委員さん、どこの学校さんはこういう話をしたと、それを教育委員会のほうでまとめて、各学校にそれを出していただければ、より学校運営協議会というもの的重要性が増すのではないかと思います、その点は、いかがでしょうか。

議長（吉野 徹）
教育長。

教育長（桑原 正）

確かに、関谷議員がおっしゃるように、学校運営協議会制度を導入している自治体に参加しているわけですがけれども、単なるコミュニティスクール研修会ではなく、地域の情報交換会という意味合いが強いです。というのは、先ほど申しましたように、地域あつての学校、地域ぐるみの学校、学校と地域が一体になって運営を進めようと、こういうことですので、それぞれの県下30市町村の自治体の特徴が如実に実践に表れてくるわけです。その情報交換をする意義は、大変大きい

と思っております。

また、もし津南町で開催が実現すれば、参加自治体に非常に津南町をPRすることにももちろんつながると思います。ちなみに平成31年度、前年度までの資料ですと、今、30市町村中16市町村がコミュニティスクールを導入しておりますので、かなりの参加者数になることは間違いないと思います。だから当然、津南町で受け入れられる人数は、最大限どのくらいかという検討をし、また、各市町村に参加割当てを絞らざるを得ないということになるかと思えます。

議長（吉野 徹）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

この学校運営協議会制度、こちらのほうを調べてみますと、40都道府県内5,432校が参加している、設置しているということでした。全国の学校の割合にすると、14.7%、設置している学校は非常に少ないと思われる。前回、私は妙高市のほうへ伺った時、講師のかたがそこを丁寧に「やっぱりこれに参加していただきたい。設置をしていただきたい。」という話をかなりしていたのを記憶しているのです。この重要性について、やっぱり学校評議員制度ではなくて、学校運営協議会制度のことを教育委員会が協議会委員の皆さんに伝えることをしっかりしていただきたいと思いますが、その点について、もう一度お伺いしたいと思えます。

議長（吉野 徹）

教育長。

教育長（桑原 正）

おっしゃるとおりでありまして、このコミュニティスクールの意義、その重要性については、やはりずっと皆で情報共有し続けることが大事かと思えます。幸い当町は、平成29年度から小学校3校、中学校1校、4校一斉に入りましたので、100%の加入ということがございます。県下は今、約半分というところまでできました。その重要性は徐々に広がっていると思えますけれども、新潟県の加入率は、都道府県の中では高いほうだと認識しております。したがって、各学校では、校長と並んで運営協議会の委員長が一生懸命旗を振ることが大事ではないかと、このように思えます。また、関谷議員におかれましては、芦ヶ崎小学校の委員長ですけれども、町全体のリーダーシップということもお願いしたいところでございます。

議長（吉野 徹）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

しつこくなるのですが、そういうなかで妙高市は、こういう話をしていました。「妙高型コミュニティスクール」。妙高型というのであれば、津南型というのもあるのだろうと思うわけですが、よく見てみたら、各学校の委員の皆さんが代表2人くらいかもしれませんが、集まって意見交換をする場があるのです。津南町は、そういうものはないですね。まして、そういう研修会に参加をして、先ほども申しましたが、どういう話をしたのか、それぞれの人しか分からない。帰ってきて、その報告もない。では、本当にこれが意義のある研修会なのだろうか、そう思ってくるわけです。そして、去年参加されたかたは、校長・教頭、私と一般のかたは津南小学校区の女性

のかた。これも聞いてみると、校長先生と教頭先生、また、教育委員会の送り迎えして下さったかたは、職務で行くわけでしょう。私と津南小学校区の女性のかたは、休みを取って、会社を欠勤扱いで行くのです。でも、校長先生や教頭先生は、今日自分の都合で休んでこっちに行きますと欠勤扱いになるのですか。それとも、職務扱いになるのですか。

議長（吉野 徹）
教育長。

教育長（桑原 正）

まず、毎年5名ずつ割当てがある、その参加の中身ですが、一昨年のもも見ているのですけれども、昨年、一昨年と見比べますと、2か年で4校の役員が必ず出るような配慮をしながらお願いしているところがございます。御指摘のように、校長・教頭が出る場合は、出張で行くことができるわけです。ほかの委員の皆さんは、仕事があるかたは休みを取っていくということで、その辺は課題だと私も思っております。どういうことを主催者側に要求すれば、それがそうではなくなるのか、私も今ここでは良い案を持ち合わせてございませんけれども、ちょっと不平等なことはおっしゃるとおりかと思えます。

議長（吉野 徹）
4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

大変前向きと捉えていいのか、実は、それも言おうかと思ったのです。休んでいく人は、無報酬です。お金は頂いていないのです。そうすると、教育委員会のほうも予算を付けていないから、きちっとした対応をしなくてもいいというように取れてしまうのです。これは、もし、手当てなり使っていれば、やっぱりきちっと「こういうふうにして何人行きました。こういう人たちに払いました。」というようなものをするけれども、そこまで全然いっていない。コミュニティスクール研修会があるそこへ、ただ津南町は5名出してくださいということで5名あてがえばいいと、そこでもう終わってしまっているのではないかと思うのです。その辺は、どう考えておりますか。そうではなくて、いろいろ参加されたかたから感想やお話を聞いたとかはありますか。

議長（吉野 徹）
教育長。

教育長（桑原 正）

ただいまのようなお話は、今初めてお聞きするところなのですが、関谷議員のお考えとしては、町のコミュニティスクールの取組のための予算を何かしら用意して、参加者に交通費等助成するか、あるいは、それによって参加者にレポートの義務を課すとか、そういうものが良いのではないかというお考えと受け止めてよろしいでしょうか。その辺をまたやりながら今の疑問点等が解決する方向で、私どもも、もう1回考えてみたいと思いますが、なにせ毎年5名ずつまんべんなくやるには割当てが必要で、どのようにこれからやっていくかというのも、まだやっと4年目に入ったところですので、そうした問題点については、また十分検討させていただきたいと思えます。

議長（吉野 徹）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

大変しつこくて申し訳ないのですが、では、任命書はこれです。 —（関谷議員、任命書を掲示。）— これは毎年発行しているということなのですが、私はまだ3年目で去年はもらっていません。有効期限が1年ですよ。ほかの学校にも聞いてみると、委員になられても任命書もらっていない人もいますよ。これというのは、本当にきちっと出されているのか。出したのだけれど、学校が忘れてるのか。そういうのはあるかと思うのですが、それについて。そして、新潟県中魚沼郡津南町教育委員会という判子が押してあるのですが、これは何で教育長の名前が入らないのですか。これは、文書的にそれは入れるものではないという決まりとか、それが常識なのとかあるのか、その辺はいかがですか。 —（教育長「任命書ですか。」の声あり。）— 教育委員会発行の判子が押してありますけれど、その下でも教育長の名前を何で入れないのか。

議長（吉野 徹）

教育長。

教育長（桑原 正）

先ほど壇上で答弁しましたように、この任命書は毎年発行しております。担当は、管理指導主事でございます。確認しましたら毎年出しているはずだということですので、手元に届かなかったとしたら、それは原因を私どもも探してみたいと思います。

それから、教育長ではなくて、津南町教育委員会をお願いしていますので、教育委員会組織の名前になっております。

議長（吉野 徹）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

教育委員会から指示が出れば結構です。私のグループというのは、もう顔は全部忘れてしまいましたけれども、そのグループで名刺交換というものがあります。それも教育委員会から指示が出ているから、学校でこういう名刺を作るわけなんです。このグループで8名のかたの名刺をもらって、住所も全部書いてある、学校も書いてある、そうすると、顔なんかは忘れてしまいましたけれど、「あれ、この人は、こういうことを言ったよね。」と、いろいろそういうものが分かってくる。例えば、大きな山があるときは、山伏さんが修行に入る。それをお米を食べないで、10日、2週間修行をする。それを教材にして調べていく。それを地域のかたがたと協力して調べている。あるいは、大きな河川がある所は、そこの生態を調べるとか長さを調べるとか。そういういろいろな地域地域によって、住民との関わり、関係は様々だと思いますが、津南町も学校によってはいろいろな違いがあると思うのです。そういうものを明確にして、各学校に指示を出しても良いのではないかと思うのですが、その点は、いかがでしょうか。例えば、学校からもそれを上げてくれ、報告してくれというような対応は取られていますか。

議長（吉野 徹）

教育長。

教育長（桑原 正）

まず、取組の報告は求めておりません。ただ、先ほどから、意義、その重要性についてはお話ししているとおりで、より保護者・地域住民が参画しやすい体制が整えられた。関谷議員がいらっしゃる芦ヶ崎小学校におかれましては、先ほど、御自身のお話にもありました竜神太鼓ですとか、野鳥の観察会ですとか、非常に特色ある教育活動を以前からやっておりますけれども、より一層地域が支えやすい体制ができたのではないかと思います。報告は求めておりませんが、教育委員会では、上郷・芦ヶ崎・津南小学校、あるいは津南中学校がどんなことをしているかは、一応掴んでいるつもりでございます。

議長（吉野 徹）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

時間の関係もありますので、最後、1点だけ質問をさせていただきます。コミュニティスクール研修会ということを設置するに当たり、準備期間、あるいは指定校というのがあるようでございますが、それについては、どういう流れになっているのか。例えば、芦ヶ崎小学校を指定するとか、何々学校をコミュニティスクールに指定するとか、その指定校というのは、どういう意味なのか。

議長（吉野 徹）

教育長。

教育長（桑原 正）

これは、新潟県が導入を検討を始めた頃は、確かに指定校を決めて広がりをも促進しようという動きがあったと記憶しておりますが、現在は、指定校は県内ではないと思います。広がってきたからだと思うのですが、それですと遡って記録を見ますと、平成27年でしょうか。新潟県では、聖籠町と上越市が30市町村中、導入したということで、当初は、聖籠町と上越市に市町で情報交換会をしたというような記録がございます。それから徐々に広がりを見せてきたということで、最初は、指定校を決めまして、取組の促進を図ったということなのではないかと思います。

議長（吉野 徹）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

もう少しお聞きしたいのですが、新型コロナウイルス感染症関係も質問させていただきたいことがありますので、分からないことがありましたら、また直にお伺いしてお尋ねしたいと思います。学校運営協議会については、これで質問を終わります。

次に、2番の新型コロナウイルス感染症対策ということで、質問をさせていただきます。津南町では感染者が出ていない。これは当然だと思うのですが、私は、無症状のかたも感染症状があるかたも、感染自体かかっている人はいないのではないかと思います。そして、今大事なのは、町民を感染から守る対策をいちばんに考えるべき。今、町長もいろいろな広報紙などで宣伝し、いろいろなことをして、町民の皆さんに油断をさせないように周知していくというようなお話をいた

だき、それも大変重要かつ大切だと思います。ただ、私の前回の質問の、「町民に平等な対応・対策として非接触型体温計を全世帯に配布したらどうか。」ということに対しては、「財源の問題やいろいろな問題で現段階で考えていない。」、そして、最後にそのほかに、「この非接触型体温計は、正確さがちょっと欠ける。」というようなお話をいただいたのですが、これをメーカーさんに聞いたら「とんでもない。正確なんだ。」というお話をいただきました。確かに調べてみると、ものすごく高い金額の体温計もあります。また、一般家庭向けの金額の体温計もあるわけですが、かなり正確だと。「そんな不正確なものを商品として販売はしないんだ。今、病院関係やいろいろな集会所等でもこれを使っているじゃないか。これがもし正確性に欠けるのであれば、こんなものを使っていて何かあったら、みんな責任を取らなければならないんじゃないか。」というようなお話もいただきました。これについては、これでやめておきます。

そのほかに私は、「爪衛生だとか、あるいは、新型コロナウイルス感染症に関しては津南町は無菌状態だ、あるいは、新型コロナウイルス感染症に関して津南町は菌がない、新型コロナウイルス感染症には縁がない町なのだ。そして無症状、これは検温で風邪とかいろいろななかで熱が上がるのはやむを得ないけれども、味覚症状が出たとか普段なんともない所にしびれがきてしまったというような症状もない、本当に安心・安全な津南町だというふうに思っている。これをずっと継続するためにどういうふうなことを考えたらいいか。」ということで、町当局のほうも職員の皆さんも、こういうことを気を付けたらいいのではないかというのを一つ一つくらい持っているのではないかと思うのです。それを寄せ集めて、町民の皆さんに言葉を替え、メッセージを替え、手を替え品を替えいろいろして、注意を怠らないようにしていくのが大切ではないかと思います。

それと、あと一つ私のほうから、自分が思ったことですが、こういうのも気を付けたほうが良いのではないかということを紹介させていただきますと、自動販売機。これが危険性があるのではないかということで、私、同級生の仲間とお酒を飲みながら、当然新型コロナウイルス感染症の話になってくるのです。どこで何をしても。その時に、私、「こういう自動販売機って危なくないか。」という話をしたら、1人が「いや、私もそう思う。私ちょっと見ていたのだけれども。」と。(ある人が)自動販売機で買ってお金を入れたのですが、商品は出てきたのだけれども、おつりが出てこなかったらしいのです。それで、返却レバーをばんばんばん押し付ける。でも、機械が壊れているから、お金が出てくるはずはない。そのうち何をするかと思ったら、どんどんどんどん手で自動販売機を叩く。その次に、足で蹴ったくる。そして、肝焼き紛れに唾をかけて帰って行ったという。「それを見たら、とても自動販売機は私は使えない。」というような話を聞きました。ただ、自動販売機と言ってもいろいろあります。この役場の1階にも水のペットボトルを100円で売っている自動販売機がある。これは、管理下にあるものですから、衛生的にはきっと問題はないのだろうと思います。問題があるのは、外に野ざらしというか、言葉は悪いかもしれませんが、軒下みたいな所に設置してある自動販売機。雨にも負けず風にも負けず雪にも負けず営業しているわけです。その自動販売機が非常に危険ではないかと。では、自動販売機を使う人って、手を洗って自動販売機ボタンを押すでしょうか。そして、手を洗って、それを開けて飲むでしょうか。ほとんど汗で汚れている手で自動販売機で買うかたもいる。農作業をして、泥とか何かが付いた汚れた手で買うかたもいるかも分からない。それが今、新しい生活様式では、手を洗いなさい、うがいをしなさい、検温をしなさいと言っているのですが、そういう落とし穴というのがあるのではないかと思うのです。私が今話しているのは、町長に自動販売機を規制してくれとか、自動販売機を止めてくれとか、そういう質問をしているのではないのです。こういう危ないものがあるのではないかと、それをみんな寄せ集めて、町民の皆さんに伝える、周知していくような方法というのは考えられないかという質問なのです。そして、津南町から感染者を1人でも出さないように対策を取ったらどうかということです。ただ、いろいろな対策を取りましても、100%というのではないのだそうです。

どんなにきめ細やかにいろんな対策を取っても、100%それを防げるということは絶対ないのだと言い切っている先生もおられます。そういうなかで、できる限りそこに、しないように対応を考えたかどうかという質問です。さっきも言いましたが、職員の中にも、いろいろこういうものは危険ではないか、危ないのではないかというのは一つや二つ思っているのではないかと思うのです。そういうものを寄せていただいて、町民に改めてお知らせするような対策を取って、油断をさせないような対応はできないか。そういう点は、いかがでしょう。

議長（吉野 徹）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

感染症対策につきましては、国のほうでも様々などといった所に気を付けるべきかという点が議論されているところかと思えます。また、様々な先生がたからも、こういった部分というお話が出てきているところがございます。そういったなかで、私どもとすれば、今最も気を付けていただきたいところは、とにかく3密を避けること、そして、一人一人がいかに感染症対策に気を付けていただけるかということかと思っております。このところ、全国的には、8月上旬をピークにして、少しずつ感染者数が減ってきているところではあります。ただ、今ここで気を緩めて良いというところでは決してないと私どもも思っております。そういった意味で、議員から御指摘がございましたように様々な感染症のリスクがあるわけがございますので、なかなかここを絞ってというのは難しいところではございますが、そういった注意喚起、しっかり感染症対策をやりましょうということは、継続して私どもからも発信してまいりたいと思っておりますので、また御協力をお願いしたいと思います。

議長（吉野 徹）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。ただ、今の3密を避けるというようなことは、これはほとんど聞き飽きてる言葉だと思ひます。重要かつ大切なことなのだけれども、常にこの言葉で対応すればいいという認識のような感じがして聞き飽きてるところがあるので、言葉を替えたり品を替えたりということ、いろいろなことを考へて、町民の皆さんに感染防止（の周知）をしたかどうか考へておひます。

私のほうもこれ1本にしましたが、PCR 検査だとかワクチンだとか、いろいろ質問しようと思へばできるのですけれども、いろいろな先生がたに聞くと、「最後はやっぱり自分が注意をして、自分の身は自分で守る。」というようなお話をされる先生もいらっしやいます。「一般の人はかかりつけの先生に診てもらって対応しなさい。」というお話が今日もありました。自分のことばかり言っただけなんです、うちの会社の場合は、産業医のかたがいらっしやいまして、健康診断を受けたら、会社に先生が来て、一人一人チェックをしてアドバイスをする。あるいは、インフルエンザの予防接種というの、全部会社持ちで強制で、病院に行くのではなくて、先生が会社に来て接種をしてくださるという感じでございます。そして、一つ例を出すと、私の会社でも40歳に近い男性がやっぱり高熱が3日間くらい続きまして心配をしましたが、産業医の先生が全部段取りを組んでくれるのです。保健所に行って、次は十日町病院。十日町病院に行ったら、指示が出るまで車からは絶対に出ずに待機。そして、テントのほうへ誘導される。一般の外来の患者さんとは絶対にすれ違ひが

できない、会うことができないような対策で、そうさせていただいたということです。産業医がいる会社は、一から十までほとんど産業医のかたが指示をしてくださるということで、私のほうも何かあったらお世話になろうかと思っているのですが、今のところ症状が出ていないので、なるべくいろいろなことを注意して、感染しないように、皆に迷惑が掛からないように注意をしていきたいと思っております。

時間が来ましたので、これで質問を終わります。

議長（吉野 徹）

換気のため2時まで休憩いたします。

—（午後1時52分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午後2時10分）—

議員並びに当局に申し上げます。質問・答弁は、簡潔明瞭をお願いいたします。

議長（吉野 徹）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

通告に基づいて、3点について質問します。

1. 1点目は、大規模なPCR検査の実施について伺います。

（1）1点目の一つは、政府は、新規に感染者が減少した5月に、本来ならば検査を抜本的に増強し、無症状感染者を含めて把握・保護する取組で感染の抑え込みをやっておくべきでした。この時期、無症状の陽性者が水面下でくすぶり続けていたにもかかわらず、7月の経済社会活動の再開と共にくすぶっていた感染の再燃が起きました。全国で新型コロナウイルス感染症の新規感染者が8月2日をピークに8月中旬以降は減少しつつあります。それに伴って、検査体制の準備期間でしたが、検査数も減少傾向にあります。ここに厚生労働省のデータありますが、—（桑原議員、資料を掲示。）— 全国における検査件数と陽性判定数の推移です。この黒い太いものが検査件数で、点線が陽性判定数です。4月、5月の感染拡大で緊急事態宣言が出され、そのなかで感染拡大が進み、PCR検査が行われ、自粛要請も行われ、そのなかで感染も減少してきました。それに伴って、検査件数も減少したのです。そして、この期間が感染拡大防止の準備期間でしたが、経済活動や社会活動の再燃で8月2日のピークを迎えました。そして今、感染者数は減少傾向にありますが、PCR検査も減少しています。今、この時期にこそ検査体制の抜本的強化に取り組み、感染拡大を抑え込み、感染者を出さない取組が重要です。津南町では、まだ感染者は出ていませんが、いつ入ってくるか、誰がいつかかるか、多くの町民が心配しています。一旦、感染が起きれば、一気に拡大する可能性はどこにもあります。今、無症状の町民の不安の軽減を図り、陽性者を早期に発見・対応し、感染拡大を未然に防ぐため、津南町で広くPCR検査の実施ができるよう検討いただきたいが、町長の考えを伺います。

（2）二つ目は、この間、病院、診療所、介護施設、障害者福祉施設などでの集団感染が全国で発生しています。医療機関、介護施設、福祉施設、保育園、学校など集団感染のリスクが高い施設に勤務する職員や出入り業者への定期的な検査を実施できるよう検討していただきたいがどうか。

(3) 三つ目は、PCR 検査を広く行う目的は、無症状の感染者を見つけ出し、保護・隔離するためのものであり、診断が目的でなく、防疫が目的であると考えております。症状が出てからでは遅すぎるのではないのでしょうか。感染者の早期発見と感染状況の実態把握が必要です。8月25日、私ども共産党議員団の町への要請で、そのような面での大規模な検査をするよう求めたのに対し、体制上無理と示されましたが、PCR 検査等の大規模な面での拡充の立場に立つことです。そのためには、財政支援を国に求めるべきです。私たちも国に強く要望しますが、感染拡大を抑えて安全・安心の社会基盤を作るため、国の責任で行うよう町からも国に要望するべきだと考えるが、いかがでしょうか。

2. 大きな2点目は、全町民を対象としたインフルエンザワクチン接種の助成について伺います。今冬は、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行が心配されています。インフルエンザは、新型コロナウイルス感染症と症状の見分けがつきにくいとされています。インフルエンザの流行で発熱症状のある人が殺到すれば、医療現場の対応はしきれなくなり、同時流行すれば、大きな混乱を招きます。65歳以上の高齢者が重症化のリスクが高いとされています。冬場のインフルエンザとの同時流行に備えた対応をいち早くして、医療現場をひっ迫させない、また、町民の命と健康を守るため、このコロナ禍、全町民を対象に接種を無料化したらどうか、伺います。

3. 3点目は、農業の問題です。2020年度産米 JA 概算金が報道されました。JA 津南町でコシヒカリが前年比900円マイナスで1万6,600円、新之助は1,800円マイナスで1万5,200円と大幅に下落です。今後、出回りが本格化すれば、業者の買取価格は、更に下落するとみられます。コロナ禍における2019年度産米の過剰在庫の影響からです。米価安定に必要なことは、当年度の生産量より需要実績が上回ることと古米在庫が過大にならないことです。政府の対策は、生産量と主食用米を削減することだけです。2020年産主食用米が700万t程度に削減されても、来年の6月末在庫は200万t程度と変化がなく、2021年度産米の生産調整は更に厳しくなります。米価維持のためにコメ生産が縮小されるだけであり、離農が進みます。農業立町の津南の地域を守っていくためには、農業は欠かせません。農家を守ってこそ、津南の地域経済が維持されるのではないのでしょうか。町として、昨年の仮渡金より今年の仮渡金下がったのに対し、その差額を支援する考えはないか、伺います。

壇上では以上です。

議長（吉野 徹）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

5番、桑原義信議員にお答えいたします。

1点目、「新型コロナウイルス感染症について、無症状者を含め広く PCR 検査が実施できるように検討を」、2点目、「集団感染によるリスクが高い施設に勤務する職員等に定期的な検査が実施できるように検討を」、3点目、「検査について国に財政支援を求めるべき」との御質問でございます。関連がございますので、一括してお答え申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の検査として PCR 検査が行われていますが、「検査が必要な人に必要

な検査を行う」ことが重要であると考えております。現在、新潟県全体では、帰国者・接触者外来、地域外来・検査センター及び医療機関での検査は、1日最大820件が可能で、冬季の発熱期を迎える前の10月に向け、最大1,200件以上の検査体制を確保予定であると聞いております。当地域においても、帰国者・接触者相談センターから紹介があったかたや、医師が検査が必要と判断されたかたなど、検査が必要なかたに対しては、迅速に検査を行うことができます。仮に感染者が出た場合は、保健所を中心に濃厚接触者を特定するなかで、例えば、濃厚接触者については症状がなくてもPCR検査を行うなど、適切に検査を行うこととなっております。また、新潟県新型コロナウイルス感染症対策本部会議の中でPCR検査体制等の活用について検討され、県内の医療・介護従事者については、発熱等の症状が出た場合に速やかに検査を実施することとされ、8月に医療機関、介護施設等に通知が出されており、積極的に活用いただけるものと思っております。PCR検査につきましては、検査をした時点での感染状態を調べるものとなっております、たとえ検査結果が陰性であっても、検査時点以降の結果を保証するものではありません。また、検査を行うには十分な防御をしたうえで医師等の専門職が行う必要があることや、高額な検査費用を誰が負担するのかという点もあり、現時点におきましては、医師等から検査が必要と判断されていないかたに対する一律の検査については考えておりません。現在、国においては、インフルエンザ流行期に対応した地域での検査体制や検査方法の在り方、医療機関や高齢者施設等に勤務するかたや無症状で本人が希望する場合の検査の在り方、国からの財政支援の在り方等について検討がなされていると聞いております。町としましては、国に対し、全国町村会や津南病院も加入している全国自治体病院開設者協議会を通じ、検査体制の強化や財源対策を要望しているところであり、今後も検査方法や検査体制を含めた感染症対策について迅速に検討し方針をお示しいただくよう、また、必要な部分につきましては、しっかりと予算措置いただくよう要望してまいりたいと考えております。

大きな2点目、「インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行に備え、全町民を対象にインフルエンザワクチン接種費用の無償化を行ってはどうか」との御質問でございます。例年、季節性インフルエンザの流行期には多数の発熱患者が発生しているところですが、桑原議員の御指摘のとおり今冬においては季節性インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の流行が同時に起こる可能性もあり、発熱患者発生への対策を講じる必要があります。この対策の一つとして、インフルエンザワクチンについて、高齢者等に対し、接種が強く奨励されているところです。インフルエンザワクチン接種につきましては、65歳以上の高齢者及び60から64歳で心臓・呼吸器等に重い疾患をお持ちのかたは、県内全市町村で1,650円の自己負担で、その中で生活保護世帯のかたは無償で受けていただくことができます。これに加え、津南町では町独自の助成を行っており、65歳以上の高齢者等のうち住民税非課税世帯のかたにつきましては、無償で受けていただくことができるほか、生後6か月から12歳までの子どもについては2回の接種となりますが、それぞれ2,000円を助成しており、13歳以上中学3年相当までの子どもについては、1回の接種となり2,000円を助成しています。また、妊婦につきましても、1回の接種となりますが1,000円を助成するなど、接種が奨励されるかたを中心に費用負担の軽減を図っているところでございます。インフルエンザワクチンにつきましては、極めてまれですが、健康被害が発生することもあり、自らの意思で接種を希望するかたに接種を行うものとされています。また、前年に比べ供給量は増える見込みですが、全体的なかたへのワクチンが確保されているわけではありません。これらのことから、全町民を対象としたインフルエンザワクチンの無償化は考えておりませんが、インフルエンザに罹患すると重症化しやすく、ワクチン接種による重症化予防効果による便益が大きい65歳以上の高齢者及び60から

64歳で心臓・呼吸器等に重い疾患をお持ちのかたについて、今年度のインフルエンザワクチンの接種費用の無償化を行いたいと考えております。なお、高齢者等の無償化に当たり、現在、医師会、病院、診療所等との調整を行っております。予算措置につきましては、調整が済み次第、速やかに対応させていただきたいと考えておりますので、議員各位からも御協力を賜りますようお願いいたします。また、医療機関等と連携しながら、例年より早い時期からワクチン接種を行えるよう、また、必要なワクチン量が確保できるよう努めるとともに、ワクチン接種について広報を行ってまいりたいと考えております。

さて、大きな3点目、「新型コロナウイルス感染症の影響による米価下落、令和2年産米の仮渡金の減少に伴う支援があるか」との御質問でございます。全国の主食用米の需要量の減少や、新型コロナウイルス感染症の影響で業務用米の需要の減少等により、6月末の全国の民間在庫量が200万tを超え、仮渡金の下落に影響したものと考えています。津南町においても、令和2年産米の仮渡金が前年比1俵当たりJA津南町では900円下がっており、農業経営に影響が出ることが懸念されます。令和2年産の水稲の作柄につきましては、農林水産省公表の8月15日現在の作柄概況では、新潟県は平年並み、魚沼はやや良となっております。これは、7月の長雨により日照は少なくなったものの、全般的に高温多照で経過し、おおむね天候に恵まれたためとのことです。出穂後の異常高温や倒伏が心配されますが、収穫が無事に終わりますよう願っているところであります。このような状況を踏まえ、津南産米の販売状況、作柄・品質等の状況を把握したなかで、支援について検討するとともに、収入減少影響緩和交付金や収入保険制度の加入を推進してまいりたいと考えています。また、津南産米のPRについても、地元観光関係者と連携した取組の実施や、米・食味分析鑑定コンクール開催に向けた食味・品質向上に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

以上となります。

議長（吉野 徹）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

町長から「PCR検査は、必要な人に必要な検査をする。」と答弁がありましたが、やはり津南に新型コロナウイルス感染症を持ち込まないということで、住民の不安を拭うことも含めて、PCR検査は幅広く行うということが今、さっき福祉保健課長もおっしゃっていたのですが、何をつっぱっていかかという、やっぱりPCR検査を徹底してやる。これをつっぱっていくことが今大事なのではないかと思います。町長にもう一度聞きますが、PCR検査の目的について、町長の考えはどうか伺いたいです。PCR検査は、発熱があつて疑いのある人だけを診断するのが目的なのでしょうか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

PCR検査は、感染しているかどうか結果を知るのが目的であると思います。答弁でも申し上げましたとおり、必要なかたには検査できる体制を県中心に整えていただいています。また、業

務の継続性という面からも医師会さんのほうで様々な検討がされているように聞いております。津南町としましても、現時点におきましては、必要なかたがきちんと緊急な場合も含めて検査できるような体制をインフルエンザ流行時期に向けて整えていきたいと思っております。

議長（吉野 徹）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

PCR 検査を広く行うことは、無症状の感染者を見つけ出して保護・隔離するものであって、私は防疫目的があると考えていますが、どうでしょうか。

議長（吉野 徹）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

先ほどの町長から答弁させていただきましたとおり、PCR 検査そのものは、非常に精度の高い検査方法でございまして、そこに掛かる経費ですとか人員的なものですとか、そういったものが非常に大きなものになる可能性がございます。そういったなかで、国のほうでも PCR 検査だけではなくて、いわゆる抗原検査、簡易的に検査ができる方法も、今現在、保険適用ということにはなっているのですが、こういったところを使って検査量の拡大というのが現在議論されているというところを聞いております。ただ、この抗原検査につきましては、PCR 検査に比べますと精度という部分で若干劣る部分があるのだと聞いております。こういった部分をどういったかたちで補っていくかというところもしっかり議論いただきたいと私どもとしては思っているところです。そういった部分で、本来、しっかりした PCR 検査につきましては、しっかり検査体制を整えて、症状のあるかたをしっかりとどうなのかというのを判断いただくものとして使いたい。それ以外のかた、本当に自分はどうなのだろうというところについても、国のほうで先ほどの抗原検査等を使ってと検討しているというところですので、そういった議論がされ、しっかりした方向性が示されるなかで、この地域としても、どういう方向というところを考えていきたいと思っております。

議長（吉野 徹）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

町民の不安を拭い去るには、やっぱりこれは急がなくてはいけないことだと思います。まだ津南に入ってきていませんが、PCR 検査を大規模に拡充することによって、新型コロナウイルス感染症を完全に津南から封じ込めることができるのではないのでしょうか。それから、感染力のある無症状者をどうやって見つけ出し、保護・隔離するかが今、感染拡大を防止できるかどうかの鍵になっています。新型コロナウイルス感染症がいつ入るか、いつかかるか、常に心配して働いているようでは限界があります。今回の補正予算で PCR 検査ができるように検査機器が導入されますが、この検査機器は検査だけなのではないのでしょうか。陽性かどうかを分析して、結果が出せるものですか。

議長（吉野 徹）
病院事務長。

病院事務長（小林 武）

今回、補正予算に上程させていただいています検査装置でございます。こちらにつきましては、PCR 検査ができる装置を導入したいと思っております。ただし、現在では、十日町保健所が主体となって行っている県の PCR 検査、そちらも津南病院では行っているとは言いませんが、協力をしているという状況でございます。これは、引き続き行っていきますし、可能になった場合には、その機器を導入していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

議長（吉野 徹）
5 番、桑原義信議員。

（5 番）桑原義信

先日、伺いましたら、年内にできるかどうか、今冬になる見込みと病院事務長がおっしゃいましたが、インフルエンザの同時流行（の可能性）もあり、本当に 1 日も早くと急がれます。この場合、検体採取する医師や技術者の確保は大丈夫なのでしょうか。

議長（吉野 徹）
病院事務長。

病院事務長（小林 武）

配置してございます医師、検査技師、看護師、現在の体制で行うということで、マンパワーが不足してございます。ですので、議員のおっしゃる体制は、今のところできない状態です。

議長（吉野 徹）
5 番、桑原義信議員。

（5 番）桑原義信

今、病院経営も本当に大変だと思いますので、この点については、本当に予算を増額して、ちゃんと体制を。津南町にも感染が来ないように、今その準備期間だと思いますので、ぜひ予算を。予算がないのだったら、国に要請して確保していただきたいと思っております。もし、陽性者が見つかった場合は、保護・隔離施設の確保はどうなのでしょうか。

議長（吉野 徹）
病院事務長。

病院事務長（小林 武）

陽性者が出た場合には、県の指定する医療機関、そちらのほうへ移送するという現在の状況でござ

ございます。

議長（吉野 徹）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

PCR検査のできる全自動遺伝子解析装置と高感度検査機器というのは、インフルエンザの検査ができる機械だそうですが、これを導入されますが、これは同じコンテナで検査するのですか。

議長（吉野 徹）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

高感度検査機器につきましては、インフルエンザを判定できる機器として、別に発熱外来で設置したいと思っております。

議長（吉野 徹）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

待機場所はどう考えておりますか。

議長（吉野 徹）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

現在、行っております院外での発熱外来、こちらを拡充いたしまして2部屋で行うという体制を整えていきたいと思っております。

議長（吉野 徹）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

今、検温しないと津南病院は入れないそうですが、聞くところによると、若い人がおばあちゃんとかおじいちゃんを送って行って、おばあちゃんや8時にならないと検温できないから待合室に入れられないのだと、わざわざ保健センターまで歩いて行って、そちらで休んで、時間になったら来ると言っているような格好だそうです。インフルエンザが流行してくると、本当に待機場所というのが混雑してくると思うのですが、その点ではどうでしょうか。

議長（吉野 徹）

質問者に申し上げます。通告以外の質問は、御遠慮願います。
病院事務長。

病院事務長（小林 武）

現在、発熱外来は、午後1時からの受付となっております。ですので、発熱がある、そういう患者様につきましては、事前に御連絡いただきながら、午後の診療を御案内してございます。

議長（吉野 徹）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

先ほども申しましたように、大規模な面での検査という点では、今、介護施設とか病院もそうなのですが、いろいろな福祉施設、そういう所が本当に大変な状況になっております。そういう職員が本当に安心して働けるようにもっていきたいと思いますが、介護施設には重度化したリスクの高い高齢者が入居しています。介護施設を訪問したところ、「日々、業者など人の出入りがあり、注意しかねている。安全な所は分からない。」という声も聞いています。集団感染が起きても閉鎖することはできず、感染予防の徹底は欠かせません。無症状の職員が自覚なく感染を広めることを防ぐために、陽性者を早く見つけることが必要です。検査したことで職員は、安心感を持って介護に当たることができます。東京都千代田区では、新型コロナウイルス感染症で集団感染が発生すると多くの命が危険にさらされるので、介護施設での感染予防の徹底のため、職員全員を対象におおむね3か月ごとに定期的に（PCR検査を）実施することを決めました。私たち津南町も介護、福祉、保育等の現場で働く人たちが公費で定期的にPCR検査を受けられるように求めますが、いかがでしょうか。

議長（吉野 徹）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

先ほど、基本的には医師等の指示があるかたについてPCR検査を、ということをお話をさせていただいたところですが、今後、先ほども答弁させていただきましたとおり、国のほうで無症状のかたに対する検査の在り方が示されてきたときに、まずいちばんは、やはり議員お話のとおり、医療・介護、こういった部分の従事者のかたへの検査をどうするかということだと思っております。国のほうの議論でも、そこら辺がやはり議論の中心だと聞いておりますので、そういったところを中心に、国から指示があった際には私どもとしてもどういった体制が組めるのかということも今からしっかり検討委員会のほうでも議論してまいりたいと思っております。

議長（吉野 徹）

5番、桑原義信議員。

(5番) 桑原義信

続いて、インフルエンザワクチンについて再質問します。津南町のインフルエンザワクチン接種率は、今のくらいでしょうか。

議長 (吉野 徹)

福祉保健課長。

福祉保健課長 (鈴木正人)

今、手元にごく詳しい数字は持ってきていないのですけれども、成果表のほうにも載せさせていただいているのですが、いわゆる 65 歳以上のかたというのは、定期接種ということになっておりまして、しっかり母数が分かるものですから、これらのかたについては、昨年の実績で約 58%だったと記憶しております。それ以外のかたについては、なかなか母数をしっかり把握する部分が難しいところがあるのですが、子どもについても 50%以上の接種率ということになっているかと思いません。

議長 (吉野 徹)

5番、桑原義信議員。

(5番) 桑原義信

65 歳以上は無料の方向にもっていきたいと検討しているということですが、ぜひそのようにお願いしたいです。12 歳までの 2,000 円ずつの 2 回 4,000 円とか、13 歳から 15 歳まで 1 回 2,000 円、妊婦は 1 回 1,000 円、高齢者の自己負担は 1,650 円、生活保護世帯、住民税非課税世帯は無料になっておりますが、県内でも、今冬の新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行に備えて、出雲崎町と栗島浦村は、全住民に対して接種費用を助成します。1,500 円の助成です。五泉市では、妊婦や 14 歳以下は 3,000 円、65 歳以上は無料です。これは、津南町もこれから無料にするということですが、やっぱり本当に津南町の住民が安心して暮らせるように、今冬のインフルエンザと新型コロナウイルス感染症に打ち勝っていくためにも、この接種費用は無料にできれば本当に良いなと思っておりますが、いかがでしょうか。

議長 (吉野 徹)

福祉保健課長。

福祉保健課長 (鈴木正人)

町長のほうからも答弁させていただいたのですけれども、ワクチンが本当に全国民に行き渡るような供給量がしっかりあるということであれば、そういったところも私どもとしても検討したいと考えているのですけれども、実は国のほうからも、「まずは高齢者中心にしっかり打てるように体制を組みなさい。」、それから、「今、地方自治体において無償化という動きが広がっているけれども、そこら辺については、国のほうでも動向を注視している。ワクチンの供給量という面で心配している。」ということだそうです。ですので、私どもとすれば、まずとにかく打っていただきたいかた、高齢者に尽きるかと思えます。これ以外のより推奨されるかたということで、子どもですとか妊婦

のかたにつきましては、よその市町村でそもそも全然助成等を行っていないなかで、私どもは、こういった部分を行わせていただいていますので、ぜひこういった部分を御活用いただいて、インフルエンザワクチンの接種をやっていただきたいと思いますと思っています。

議長（吉野 徹）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

これは、周知はどのようになっているのでしょうか。

議長（吉野 徹）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

まだ予算がしっかり議決いただいたわけではございませんので、周知のほうはどういったかたちでというのは、また御相談をさせていただきたいと思いますが、予算化されたのちにしっかりしたかたちで、広報をなるべく早急なかたちでということとさせていただきたいと思っています。

議長（吉野 徹）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

最後になりますが、農業の問題です。本当に今、津南町は大多数が家族農業であり、小さな農家なのです。大型農業はいろいろな応援をされていますが、本当に大多数の家族農業や小さな農家には、支援・対策が見えてこないのです。だから、今ある機械が壊れれば、農業を辞める、辞めざるを得ないという人は本当にたくさんおります。そういうなかで、実際には、日本の農家数も農家人口も、日本全体の総農家数は、平成22年に比べると37万戸も減っております。農業就業人口も日本全国で、去年は175万人、今年は168万人で7万人減っております。米価の下落によって、更にこれが加速するのではないかと考えております。だから、本当に津南の農業を守っていくうえでも、それから、地域経済を守っていくうえでも、米価が下落した分を支えていくというか、そういう支援が本当に必要だと思いますが、いかがでしょうか。

議長（吉野 徹）

農林振興課長。

農林振興課長（村山大成）

米価下落に対する支援ということの御質問でございますが、今の段階ですと、JA津南町さん、ほかの業者さんもそうなのですが、仮渡金というかたちで900円/俵（の減）を提示しているところがございます。この後、精算とか追加払いというものもあるかと思えますし、また、先ほど町長からも話があったとおり、収量、品質ですね。作柄が国のほうですと、今、魚沼は「やや良」というこ

とで、価格は少し下がったのですけれど、収量が少し採れば、その部分については、なんとかカバーできるのではないかという考えもごさいます。これからの状況を踏まえながら検討してまいりたいと思っております。よろしくお願ひします。

議長（吉野 徹）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

私、ちょっと聞き漏らしたのですが、いろんな交付金があると答弁なされましたが、その交付金は、どの範囲に適用されて、そして、どのように周知されているのか、お聞きします。

議長（吉野 徹）

農林振興課長。

農林振興課長（村山大成）

二つございます。収入減少影響緩和交付金、これは、いわゆる認定農業者の皆さんが加入できるものでございます。幾らか掛け金を出していただきまして、収量が減った場合、9割まで補填するという中身でございます。もう1点が収入保険制度というものがございます。これは、共済の制度が継続しているのですけれど、それバージョンアップのようなかたちになるかと思ひます。これに関しましては、小規模なかた、大規模なかた関係なく、青色申告をされているかたであれば、どなたでも加入できる。これも簡単に言ひますと、通常の収入の9割まで補填できるという制度がございます。こういったものも有効に活用できるように推進してまいりたいと思ひてお願ひします。

議長（吉野 徹）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

結局、その交付金は、認定農業者でないにだめだということ、ほんの一部の農家だと思ひます。それから、この保険制度も青色申告してあるかたでないにだめだということなのですが、やっぱり本当に多くの一般農家には何の支援も対策もないのですが、これについてはどうでしょうか。

議長（吉野 徹）

農林振興課長。

農林振興課長（村山大成）

今、お話ししたのが、どちらかと言うと認定農業者とか青色申告をされているかたということで、おっしゃるとおりかと思ひます。ただ、今、皆さんも御存じのとおり、中山間地域直接支払制度とか、そういったかたちでの支援が国のほうからもあるかと思ひます。そういったものを有効活用していただきまして、担い手の皆さんと兼業農家、若しくはちょっと規模が小さいかたがたがうまく地域の中で、その地域を継続できるような農業の仕組みを作っていきたいと思ひてお願ひします。

議長（吉野 徹）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

PCR検査も本当に全町民の命と健康を守るためにも徹底した面での検査ができるように、ぜひ検討していただきたいと思いますし、農業の問題でも、小さな農家や家族でがんばっている農業者にも、今大変なコロナ禍でコメの値段が下がっている、そういうなかで本当にその人たちに支援していくということを本当にこれからも検討していただきたいと思います。

質問を終わります。

議長（吉野 徹）

換気のため3時まで休憩いたします。

—（午後2時47分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午後3時00分）—

議長（吉野 徹）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

それでは、通告に基づきまして、次の2点についてお伺いします。

1. 新潟県は、特に他の都道府県に比べ、転出が転入を上回る社会減少は8,000人で全国ワースト1位になっています。このことは、我が津南町にも当てはまり、人口減少に歯止めが掛からない状態になっております。議会でも、上村前町長の時から毎回、一般質問に取り上げられてきましたが、何ら変わってきませんでした。しかし、ここにきてようやく旧三箇小学校が宿泊が可能な施設になったり、三箇地区の地域おこし協力隊も後任が決まり、今後、ますます交流人口・関係人口の増加に期待が持てるようになりました。また、津南町では初となるミッション型の地域おこし協力隊が入り、津南町を紹介するユーチューブチャンネルの発信を開始したことで、今後の移住・定住の増加にも期待が高くなってきました。とは言っても、そう簡単に移住者を増やすことは難しいことでもあります。移住を考えるうえで、まず第一に仕事、そして住まい、住む所です。子どもの教育、医療・福祉の充実、インフラ等総合的に考えなくてはならず、何一つ良くてもだめですし、何一つ悪くてもだめなのです。例えば、子どもの教育一つとってみても、地域おこし協力隊が任期を終えて、その地に残るかたは全国で55%だそうです。結婚して子どもができたときに教育が貧弱な町では、そこで定住することはできず、他の地域に移住するかたが増えてきているそうです。このように人口減少の背景には、様々な要因が複合的に絡み合っているなかで、今回は、移住・定住に際しまして、最低限必要な仕事と住む所の2点についてお伺いします。

（1）一つ目といたしまして、新卒者を含む若年層への地元就職支援について。

（2）二つ目は、空き家バンクの登録件数を増やす対策についてお伺いします。

壇上からは以上です。

議長（吉野 徹）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

3番、久保田等議員にお答えいたします。

人口減少対策の1点目、「若年層への地元就職支援について」の御質問です。津南町では、津南中学校、津南中等教育学校、その他大学等のキャリア教育学習受入れを推進してきました。子どもたちから地域企業に関心を持ってもらい、将来の就職先として地域企業を候補としてもらえるよう、これからも総合・探求学習の一環としての郷土教育とともに、キャリア教育への積極的な支援をしていきます。また、これまで十日町地区雇用協議会主催で大学新卒者向けの就職セミナーを開催してきましたが、今年より就職協定の解禁日がなくなったことと、ちょうど新型コロナウイルス感染症が拡大したことにより、実施する時期を逸しており、開催されていません。急激な雇用環境の悪化により、非常に厳しい状況のなか、オンラインでの就職活動を余儀なくされています。地元企業側のニーズを調査するなかで、例えば独自のオンライン就職セミナー開催などの要望があれば、雇用協議会等で協議してまいります。町では、Uターンフェアなどにも参加していますが、求人情報などを学生などに定期的に配信することで、Uターン活動につなげていきたいと考えています。また、求人数だけでなく、若者が就職したいと思える職があるかどうかも大切でございます。今後、IT企業を中心に企業の地方進出が盛んになったり、新しい働き方としてのリモートワークなどが一般的になったりするなかで、津南町に新しい雇用が生まれるよう企業誘致にも努めていきたいと考えています。

2点目、「空き家バンクの登録件数を増やす対策について」の御質問です。津南町の空き家バンク制度は、9月1日現在、8件が登録されています。この数値は、津南の空き家数を考えると決して多い数字ではありません。ちなみに、近隣の栄村、十日町市、湯沢町、南魚沼市、魚沼市にも空き家バンク制度について聞き取り調査しました。それぞれ制度はあるのですが、やはり空き家を求める人は多くても、登録してくれる物件が非常に少ない、若しくは全くないというのが実情のようです。その背景には、空き家があっても空き家バンクに登録しない、できない理由があると思われる。近隣市町村では、今後、登録を増やす施策として、行政職員による呼びかけを増やしたいという方針を幾つか聞きましたが、行政の呼びかけだけでは有効な増加は難しいと考えます。そして、これまで移住・定住の相談窓口をやってきましたなかで、地域が移住者を受け入れる体制があるかどうかが大変なのではないかと感じています。つまり、移住希望者が自分の人生の一大決心として津南に移住を決める場合、道普請や祭礼などを含め地域とうまくやっていけるのか、雪処理や家庭菜園の手入れなどちょっとした困りごとの相談に乗ってくれる人がいるかなど、地域がサポートする体制が必要と考えております。それは空き家物件の紹介にもつながっていくと考えます。実際に春にあった移住事例として、具体的な話が地域に伝わった時には、すぐに幾つかの空き家が紹介され、入居にいたりしました。つまり、空き家バンクの登録がなくても、地域の人々が仲介してくれることで、あっという間に二つ三つの物件を紹介・仲介できる力を地域は持っているということです。今後は、この地域で移住を受け入れる力を生かしたかたちでの移住施策も進めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（吉野 徹）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

それでは、一つ目の新卒者を含む若者への地元就職支援について再質問をいたします。今までは、どうしても十日町雇用協議会に丸投げしていたような感じに受け取れていまして、高校生は年1回、7月にクロスステンで就職者を対象に各企業ブースを設けて説明会をしているのですが、それも、そのブースに生徒さんが来なければ、ほとんど企業をアピールしようとしてもなかなか伝わっていないというのが担当者から聞いた話なのです。あとは、大学・専門学校を卒業して3年以内の学生を対象にした就職ガイダンス、先ほど町長がおっしゃったように、今年は新型コロナウイルス感染症の影響もあったりして中止ということだったのですが、これも中止にならないにしても、毎年500人近い大学生や専門学生のかたが卒業するにもかかわらず、10人ちょっとくらいしか希望者が出ていないのです。なんでこんなに参加者が少ないと思われませんか。お伺いします。

議長（吉野 徹）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

まず、十日町地区雇用協議会にいろいろと就職ガイダンスなり就職説明会を十日町市、ハローワークさん等々と協同でやってきております。こちらは、なかなか地元の雇用につながらないのではないかと御指摘でございますけれども、我々としましても、やはり職種によっては、学生さんたちがなかなか集まりづらい職種もあるのかなと考えておまして、ここら辺を今後、いろんなキャリア教育等のなかで紹介できればと思っておりますし、積極的に企業さん等の就職をアップするような、雇用側のほうのアピール力をアップするような取組ができればと考えております。

議長（吉野 徹）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

はっきりしたことは分かりませんが、参加者が少ないというのは、ガイダンスの情報が本当に学生さんに伝わっているかどうかもありますし、もともと田舎に就職する気がなければ、当然集まらないわけでありまして、職業安定所の担当のかたに聞きますと、「ちょっとくらい気があっても、なかなか交通費を掛けてまで十日町まで行って、そのガイダンスに出たり面接をしたりするのが負担になっているので、参加者が少ない。」と、そういうふうにおっしゃったのです。そうであれば、津南町へのUターン希望者、あるいは少しでも興味のあるかた、学生さんがいるのであれば、そういうガイダンスや面接のための交通費を一部補助しても良いのではないかと思います。そのところはどうか。

議長（吉野 徹）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

近隣の市町村で、そうした移住・定住に関して交通費を支給するというような制度があるということも若干聞いておりますので、制度についてまた研究していきたいと思います。

議長（吉野 徹）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

結果はどうなるか分かりませんが、最大限できることはやってみようがよいと思います。あと、「十日町・津南で働こう！」というホームページが開設されて、見ましたら、津南町は13社、十日町市は40社載っていて、丁寧に企業の説明がしてあるのですが、これは何年前から掲載されていたのか分かりませんが、掲載された前と後では、Uターン・Iターンの変化というのはあったのでしょうか。何か調べたことはありますか。どうでしょうか。

議長（吉野 徹）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

大変申し訳ございませんが、そこら辺のデータは今のところ持っておりません。

議長（吉野 徹）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

大体そうなのですが、ホームページに載せたことによって、「やっています。」というような対応が今まで結構多かったのです。また、「リニューアルしました。」とか、そういう話もあるのですが、やっぱり変えたときは、変えて効果が本当に出ているのか、良くなってきているのか、それは当然検証するべきであると思うので、そここのところはぜひお願いしたいと思います。

協議会のほうでもう一つ、職場見学バスツアーというものもやっていたらしいのです。これも大体中学校か高校、どちらか1校くらいはあったのですが、今年は、もちろん新型コロナウイルス感染症の影響でないので、新型コロナウイルス感染症の影響というよりも、担当のかたがおっしゃるには、「バスの手配にお金が掛かって、費用が足りなくてできなくなっているのが本音というか現状だ。」ということなのです。そういうことであれば、この協議会というのは、十日町市、津南町、十日町商工会議所、川西・松之山・松代・水沢・中里・津南町の商工会、十日町織物工業組合、大勢の団体や機関のかたが参加されていまして、その機関から会費を頂いて運営しているということなのですが、予算が少なくて思うような活動ができないようであれば、やはりこれはもう少し会費を払ってでも、せつかくこのすばらしい大きな組織があるのですから、もったいな

いと思いますので。協議会のかたと話をしていると、だんだん最近は活動が少し停滞気味になっているような感じなのです。だから、ここでやっぱり一緒になって、「協議会にも会費を払っているから、じゃあ協議会がやればいいんじゃないか。」と、そうでなくて、やっぱり町としても、活発的に若者の地元企業への就職支援をもうちょっとやってもらいたいと思うのですが、そのところはどうか。

議長（吉野 徹）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

おっしゃるとおり、職場見学バスツアーでいちばんのネックとなっておりますのは、バスの確保でございます。津南町に関しましては、ハローワークさんのほうから「バスツアー見学をやりたいのだけど、ぜひ協力していただけないか。」ということに関しては、可能な限りバスの手配ができるように今もこれまでもやってきておりました。今後、協議会のほうである程度予算を持ったほうが良いのではないかということに関しましては、また協議会のほうと話をさせていただいて、就職（活動）が活発になるようにということではございます。ただ、どうしてもやはり大学進学者が結構増えてきていて、高卒での就職者というのが若干減っているという現状のなかで、バスツアーをやっても、なかなかバスが満員にならないといったような状況もあるみたいでございまして、ここら辺もまた十日町市さん等と協議しながらやっていきたいと思っております。

議長（吉野 徹）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

添付した資料を御覧になっていただきたいのですが、令和2年度の津南町・十日町市の中等教育学校を含めた五つの高校の進路状況ですが、卒業者が592人中、大学・各専門学校を合わせて進学者483人で81.6%の皆さんが一旦は町外・県外に進学のために地元を離れていっています。私は、このことに対してどうこう言うことはありませんけれども、勉強するために進学することはとても良いことだと思っておりますし、一度は、自分が生まれたこの津南町を離れて、よその空気を吸ってきから津南町に戻ってきてくれれば、これに越したことはないと思っているわけでありまして。そのようななか、卒業生の14.7%の87名のかたが高校を卒業してすぐ地元就職しているわけですが、十日町総合高校は、例年ですと50名くらいいるのですが、今年は新型コロナウイルス感染症の影響で求人数がちょっと少なかったということも影響して30名しかいなかったのです。就職者の内訳なのですが、今年は87名中、十日町市は45名で51.7%、津南町は6名で6.9%、十日町管外は36名で41.4%となっています。大体毎年、津南町に就職するかたが四、五人くらいしかいないわけなのですが、原因は何だと思っておりますか。

議長（吉野 徹）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

様々な要因があるかと思います。直感で私が言わせてもらおうと、やっぱり生活環境、町場に住みたいという思いもあるのかもしれませんが。こちら辺も今後、若者たちとのコミュニケーションツールを使って、情報をやり取りしながら、津南町への絆づくりを進めていきたいと考えております。

議長（吉野 徹）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

松代高校の進路担当の先生にお話を聞いてきたのですが、資料を添付してありますけれども、十日町市は、十日町市内の仕事を知ろうということで、「まちの産業発見塾」というものを毎年開催していきまして、市内全中学校の2年生を400人、そして、市内4校の高校の1年生約500人を対象に行っておりまして、十日町市内にある企業は、中学2年生の時と高校1年生の時に2回参加していますので、大体どのような企業があるかは分かっているようなのです。そういうことで、「十日町市に就職する可能性が高いけれども、津南町の企業は、逆によく分からないから、どうしても就職する可能性は低くなってしまわないか。」と、その担当のかたがおっしゃっていたのです。そういうことで、「ぜひ津南町さんも一緒に参加してもらおうか、津南町単独でそういうものを企画されたほうが良いですよ。」と言われましたけれども、このことについては、どう思われるでしょうか。

議長（吉野 徹）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

こちらの「まちの産業発見塾」につきましては、昨年から十日町市さんが始めているかと思いません。非常に有効なイベントだったのではないかと考えております。その時にも十日町市の担当者、商工会議所の担当者ともお話をさせていただいて、また、「津南町も参加できると良いんですけどね。」という話のなかで、こちらに関しては、今、クロスステンを使っているのですけれども、非常にブースが（限られていて）、津南町の業者が入る余地が今はないということで、そこについてはペンディングになっています。町独自でできるかどうかについても、今後、検討していければと思いますし、ぜひ十日町・津南が一体となっているなかで、十日町市さんと一緒にやれるような場所があれば、そちらのほうでやれば良いなとは思っております。

議長（吉野 徹）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

ぜひ検討して、実行に移していただきたいと思えます。そして、そこに参加している企業を見ますと、医療福祉関係者が3社、卸・小売りが3社、観光・宿泊2社、製造業7社、サービス業7社、建設業が4社、ほかに建築やら電気工事、情報サービス、保育、放送といった様々な企業・団体が参加していきまして、これは中学2年生のときに体験できるのです。お話と同時に仕事を何か体験も

することができるということで、中学2年生は非常に良い時期なので、自分の将来の仕事を選択するうえでも非常に大事な時期にこういう機会を得られるというのは、本当にうらやましいと思っております。また、高校生にとりまして、就職を考えている人はもちろんなのですが、いったん都会に出て卒業している段階で、また津南町に来ようかなと思ったときに、そういう経験があると、「ああ、あんなふうな会社があった。」とか、そういうことを全く経験しないよりは、Uターンにつながる可能性も高くなってくると思います。実際は、津南町にどんな企業があるかはよく知らないわけでありますので、津南町に就職するかたは、まずこの状態だと増えてはこないと思います。

次に、もう一個、十日町総合高校の担任の先生にお話を聞いたのですが、今年こそは30名と少ないのですけれども、例年だと50名ほどいますので、総合高校は、かなり就職には力を入れていまして、「インターンシップ実施等体験型の地域キャリア教育の推進を図るうえで学校関係者はもとより家庭・地域・産業界が一体となって積極的な取組が行えるよう地域キャリア教育支援協議会を設置し、キャリア教育全体計画の検討や雇用情勢等の情報収集、就労支援の方策等を協議し、強化を図っている。」ということです。インターンシップも夏休みに3日間やっています、受入れ企業も30社もあるのですけれども、十日町総合高校単独で企業を見学するバスツアーのようなものがありまして、「そこにぜひ津南町も参加していいか。」ということを知ったのです。そうしたら、総合高校は、キャリア教育というのをすごく力を入れているもので、年度前にはじめからそういう話をいただければ、年次計画に入れて、1日津南町の企業だけでも見学をすることは十分可能だということなのです。そういうことで、津南町の商工会としても、そういうところを積極的に動いていただきたいのですが、いかがでしょうか。

議長（吉野 徹）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

非常に有難いお話を伺ったと思っています。高校生のそうしたバス見学ツアー等、可能な限りできる体制をまた研究させていただいたり、御相談させていただきたいと思っています。

議長（吉野 徹）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

担当の先生もおっしゃっていたのですが、いちばん大事なことは、親が地元どんな企業があるかをほとんど知らなくて、子どもと就職の相談をするうえでほとんど話にならないということで、最近では、総合高校のPTAの保護者のかたが単独で親だけでバスを借りて、十日町市内の企業を見学するそうです。このことは、津南町におかれても同じことだと思うので、特に私の会社のようにもう進出した企業は、いったい何を作っている会社とか、あまり知らないかたが多いのです。知らないわりに、「地元にはろくな会社がない。」とか決めつけてしまって、「とにかく都会に行けば良い企業があったり給料が良いから、こんな所にいないで都会で生活したほうが裕福な生活ができる。」と子どもに勧めている親も正直いるのです。私が思うに、十日町管内の企業は、大企業はもちろんないですけれども、50人から100人規模の企業ですと、結構都会にある企業に比べても負けないす

ばらしい企業が何社かあるのです。そういうものを知らないで、すぐ都会に行ってしまうというのは、すごくもったいないなと思うのです。まず、十日町市・津南町にある企業を親に知ってもらいたいと思うのですけれども、町としては、そののところはどういうふうに考えているか、親に紹介するのであれば、どういうふうなかたちを取ればいいのか、何かお考えはありますか。

議長（吉野 徹）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

今、町としての施策ではないのですけれども、私個人的なものとして、十日町地区の高校の元PTA役員経験者の集まりに所属してまして、その中でした事案として、子どもたちが就職するに当たって、やっぱり自分たち親が地元企業を知らないとだめだという話のなかで、実際に年に一、二回、企業回り、こういったところがあるよというのを含めて回ったりしています。津南でも1回実施させていただいて、そんなに大人数の会ではないのですけれども、やはり親のかたがたからそういった見て回るというのが非常に有効なことなのだと、我々でも全く知らなかったようなことを学ばせていただいているという実情がありますので、こういったことについては、また研究できればと思っています。特に、異業種交流会等、そうしたすばらしい企業がたくさんありますので、商工会や関係団体の皆さんと協議しながら、こういった方向が考えられるかというのは、検討したいと思います。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

久保田議員からは、若者がどうここに定住していけるかという重要ないろいろな具体的な御助言もいただいたものと思っています。やはり、若い人が誇りや可能性をこの土地に感じるためには、大人が生き生きとどれだけ前向きに働いているか、どれだけ経済活動が元気かどうか、それがいちばん大切なことではないかと思っています。魅力的に見えれば、そこで一緒に働いてみたいと思える、そういう企業さんが知られていない魅力も含めて、町としましても、今年度予定しております若者向けの情報配信事業でぜひ知られていない魅力も含めて発信していきたいと思っています。また、我が家も会社経営をしておりますけれども、それぞれの企業さんの中で働き方改革を進めて、例えば、「4時半に上がれますよ。そして、そこからは地域活動できますよ。」とか、いろいろな会社ごとの特色というものがあると思いますので、それらにつきましても、商工会を通じて企業さんとのつながりを観光地域づくり課でより深めさせていただくなかで、ちょっと知られていない情報が行き渡るようにはしたいと思っています。全体的に、やはり津南町は経済活動を一生懸命皆さんががんばるということに尽きるかと思っています。より魅力的な企業さん、事業者さんを紹介しながら、若者のUターン・Iターン促進を促していきたいと思っています。また、農業も同様かと思っています。農業も法人化しておりますので、農業をやりたいと、学んできて戻ってきて農業をやりたいというかたがたも少しずつ増えてきていますので、そういう流れについても、より太くできるようにしていきたいと思っています。

議長（吉野 徹）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

今ほど、町長のおっしゃったとおりだと思います。検討するだけではなくて、ぜひ実行に移していただきたいと思います。

また先ほどの、添付資料の進路状況の表に戻りますけれども、専門学校を含む進学率が80%を超え、一旦は毎年500人近いかが都会に出ているわけでありますが、少ない就職希望者を十日町市と取り合ってもしょうがないので、定住人口を増やすには、やっぱり津南町を知らないIターンを増やすことはもちろん大事なことなのですが、なかなかIターンというのは、そう簡単ではございません。ということで、いちばん可能性の高い津南町出身者の子どもたちにUターンしてもらいたいというか、Uターンにもっと力を入れるべきだと思うのです。Iターンも大事ですけども、可能性の高いのは、やっぱり地元で育った子どもが津南に戻ってくる。まず、そちらのほうに力を入れるべきだと思うのです。私は、そういう考えなのですけれど、その点、どうお考えでしょうか。

議長（吉野 徹）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

まず、人口問題が非常にクローズアップされているなかで、やはりUターンとIターンと両方大事なのですけれども、特に私が独自に調べているなかでは、2005年の国勢調査の時の17歳の人口が、2015年の国勢調査の時の17歳から27歳に変わった年齢層で調べてみると、人口が約6割になっています。17歳の時の人口から27歳になった時の人口が約6割と見ています。やはりここをできる限り100、100以上に近づけるといのが大事なことかなと見ておきまして、封鎖人口と呼ばれるものがありますけれども、出生・死亡以外の転出・転入をできる限りゼロに近づけていく、ゼロ以上にプラスに近づけていくというのが大事なことかと思っています。Uターンにつきまして、先ほど言った絆づくりを中心に企業を紹介していければと考えております。

議長（吉野 徹）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

今ほど、国勢調査で10年間の人の動きを調べたということなのですが、それも大事ですけど、10年とは言わず、まず、都会での卒業と同時に男女別に分けて、何%のかたが地元ですぐ戻ってきたか。あと、5年後、何%のかたがUターンしたか。10年後、何%のかたがUターンしたか。最低そのくらいはデータ取りをしていかないと、今後、Uターンを増やすための対策をするにしても、なかなか対策は打てないと思うので、ぜひ取っていただきたいと思います。

十日町地区雇用協議会の担当のかたもおっしゃっていたのですが、ホームページにただ求人を書き載せただけでは、見なければそれで終わってしまうということで、都会で卒業したかた、卒業して何

年か就職しているかたに、どうやったら求人情報等を直接発信できるかと、その担当のかたも非常に悩んでいまして、そのかたは、「高校を卒業すると同時にメールアドレスを聞けるかたが生徒さんにいたら聞いて、直接やっぱり仕事の求人だけではなくて、その地区の活動だとかイベントだとか、そういうものも随時送られるようにして、つながりを持っていれば、そのうち気が変わってということではないけれども、Uターンしてくる可能性は高くなるんじゃないかな。」というふうにおっしゃっていたのですが、その点はどうでしょうか。

議長（吉野 徹）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

おっしゃるとおりかと思います。町長答弁の中にもあったのですが、現在、もうすでに開設というか、試験的には運用を始めているのですが、SNS、具体的にはLINEを使った情報配信システムを考えております。近々こちらのほうも、今、タイトルをどうするか細かな部分を詰めているところがございますけれども、そのなかで、地域の地区情報、就職情報、企業さん等の紹介等もできればと考えておりまして、観光協会でも運用を考えております。

議長（吉野 徹）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

最後になります。先ほど、町長もおっしゃっていたのですが、何と言っても親がこの津南町で生活することに自信を持ってもらわないと、どうにもならないのですよね。親が子どもに「津南町に帰ってこないか。」と積極的に自信を持ってアプローチすることがいちばんUターンにつながると私は思っているのです。その点、それは家庭の問題でありますけれども、1人でも多くの若者にUターンして地元に戻ってもらえることは、町の将来にとって大きく関わってきますので、大事なことだと思っております。

また余談になって、議長から毎回言われるのですが、私は、子どもが4人いまして、学校へ行くなら、将来、地元に戻ってきたときに仕事がないようなことにならないように、普通の大学には進学しないでというか、大学に入れなかったかもしれないが、娘たちには看護師、一番下の息子には看護師になれと言ったのだけれども、男は嫌だと言って、作業療法士をやると言ったので、なってもらったのです。結果から言いますと、全員、二、三年よそで働いたのですが、これ以上働いてしまうと給料も上がったりしてなかなか帰りづらくなるのです。だから、3年をめどに帰ってきてもらっているのです。帰ってきてもらって、1人は飯山市、1人は十日町市、2人津南町で今働いているのです。都会に比べれば、給料は確かに安いのは間違いないのですが、大体2人で共働きして親の近くに住んでいれば、子どもができたときにどれだけ子どもが助かるかとか、この大自然の中で子育てができる幸せというか、そういうものと家賃等いろいろありますけれども、総合的に見ても、地元で生活したほうが良い人間らしい生活ができるということで、それはずっと子どもたちに言い続けてきたのです。子どもたちも自分でアパート暮らしをして、大変な思いを経験したので、それだったら家に帰ろうかということで、皆帰ってきたのです。私は、親がう

まくUターンをアプローチできれば、今、コロナ禍のこともありますし、帰ってきやすいのではないかと、そういうふうに思っているわけでありますけれども、なかなか親がうまくアプローチできないようであれば、何かしら行政でそれを手助けできるようなところはないでしょうか。もしあれば、お伺いしたいのです。

議長（吉野 徹）

質問者に申し上げます。質問は、簡潔明瞭にお願いいたします。

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

昨年、津南未来会議の中でいろいろと話し合っていくなかでも、そうした「親が『帰ってこい。』と子どもに言うことが大切なんじゃないか。」という御意見も確かあったと記憶しております。久保田議員も積極的にそういうかたちで動かれていらっしゃるということで、我々も素晴らしいことだと思っているところなのですけれども、やはりそうした親の教育というの必要なのかなというふうには考えています。あまり行政として積極的な意見ではないのですけれども、今、非常にキャリア教育が盛んになっておまして、子どもたちは非常に津南に対して強い郷土愛を持っているのではないかなと思っておりますので、ここら辺も親のかたがたにも御理解いただいて、「ぜひ津南に帰ってこいよ。」ということをお願いいただければと思っておりますが、ブーメラン効果で実は自分のところにも当てはまることなので、またそういったところを進めていければと思っております。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

いろいろとたくさんの方の事例もいただきながら、教えていただいたことが多くございます。すぐ取り組めることもあると感じております。やはり先ほどから申し上げますように、大人がどんな環境を用意するかということだと思うのですけれども、自然と若い人は動きますので、どのような環境を用意するかということが非常に大事なことだと思っております。教育環境しかり保育環境しかり働く場しかり、そこで若い人たちが希望を持ったり誇りを持ったりできる環境づくりというのが次世代にとっての大事な私ども責務だと思っております。そういったなかで、総合的に人口減少対策を打っていかねばならないという議員の御指摘もございましたけれども、教育環境、住環境、医療、雇用、様々な環境づくりを地域団体、また、経済界、一体となって、町一丸となって進めるよう、私自身もかじ取りを先頭になってしていきたいと思っております。本質的なこういった課題にすぐに集中できる環境になればと思っております。今日まで走り続けてきましたけれども、本当に重要な究極的な人口減少対策ということに集中できるように、一生懸命がんばってまいりたいと思っております。

議長（吉野 徹）

3番、久保田等議員。

(3番) 久保田 等

ぜひUターンに行政もバックアップしていただきたいと思います。

時間がなくなって、次は中途半端になるので、絞らせていただきます。二つ目の空き家バンクについて再質問をします。Uターン・Iターンを呼び込むには、まず住む所がなければ、もう話にならないのですよね。津南に移住と同時に新築を建てるなんて、まずそんなものはまれだと思いますので、どうしても空き家の情報というのは大事だと思うのですけれども、空き家バンクの調査を本格的にするという考えはないのでしょうか。

議長 (吉野 徹)

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長 (石沢久和)

空き家バンクに関しては、町の姿勢ではあったのかもしれませんが、これまで担当者がいろいろと「ぜひ空き家を登録してください。」ということで、いろいろな広報をさせていただいたりということをしてまいりました。やはり常々情報が変わる空き家ですので、空き家になったり取り壊されたり新たな空き家が生まれたりということで、常に最新の情報を取っていかなければならない状況になりますが、こちらについても、地域のかたがたから情報を上げていってもらえるような、そういった仕組みづくりが必要なのではないかと考えておまして、地域協議会等でぜひ推薦していただくような仕組みを考えていければと考えております。

議長 (吉野 徹)

3番、久保田等議員。

(3番) 久保田 等

ということは、空き家バンクの調査というのは、行政では行わないで地域で。協議会がある地域はいいかもしれませんが、地域おこし協力隊とか集落支援員等の協力を得てやっていただきたいということで了解していいのでしょうか。

議長 (吉野 徹)

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長 (石沢久和)

悉皆調査については、前回、総務課のほうで空き家の安全確認のために悉皆調査をやりました。その後、貸し出せる物件であるかどうかということから、その空き家を貸してもいいですか、空き家バンクへ登録しませんかみたいなかたちでのものがあつたのですけれども、実際にはそれほど効果が上がらなかったというのが実態でございまして、恐らく同じことをやってもなかなかだめなのかなとは思っています。そうしたそれぞれの原因、例えば、中には、「見ず知らずの人に貸して、貸した後に近所とのトラブルがあっても困る。」といったような、そういう意見で貸さないという事案があつたりということも聞いておりますので、そこら辺は地域のバックアップのなかで、そうした情報収集を今後、積極的に集めていければとは考えております。

議長（吉野 徹）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

確かに、ほかの地域の空き家バンクの取組を見ても、業者の力でやっていた時には、ほとんどの地域が成果は全く上がっていないのです。どうしているかという、糸魚川市で「一般社団法人空き家活用ネットワーク糸魚川」を立ち上げまして、建設、リフォーム、不動産など43事業所で空き家バンクやホームページ、相談会などを通じて、売買や賃貸を支援するようになってから、ようやく成果が表れたということで、行政がやっていた頃は、空き家バンクの数が少なすぎて全然話にならなかったということなのです。あと、富山県朝日町ですけれども、ここは、日本一子育てをなんとかしようという町なのですけれども、ここも空き家にはかなり力を入れていまして、津南町と同じくらいの1万1,000人ちょっとの人口なのですが、ホームページを見ますと、100軒くらい空き家があって、もう既に70軒くらい売買済みになっているのです。ここは、やはり行政がやっていた時には、登録数が少なくて、全く成果が出なかったそうなのです。これは津南町も同じ状態だったのですけれども、そこに移住したかたに相談員になっていただきまして、民間の団体「空き家再生プロジェクト」というのが町と連携して希望者を取り次いでいることで、成約数がだんだん増えてきているということです。仏壇の管理とか荷物の処理とか、一つ一つ丁寧にそれを解決していけば、マッチングにつながるということなのです。津南町の場合は、空き家バンクに興味のあるかたは、連絡先を教えて当人同士で勝手にやってくれみたいなやり方をやっていますけれども、まずそれだと成約になるというのは少ないと思いますね。ましてや、その登録した物件が安いのも、本場の建築士とか専門家が見て住んでいいような家かどうか分かりませんし、やはり200万円、300万円といっても、本当にその価格が適正かどうかというのは。そういうものは、本人の申請で載せているわけなのですか。—（観光地域づくり課長、「そうです。」の声あり。）— そうですか。あと、写真とかも、外観・内観の写真とも1枚から3枚とか、全然統一感がないのですけれども、そういうところも、ただ本人の申請なのですか。あと、設備がどうなっているかというのも、ガスがどうなっているか分からない、水道・下水道不明なんていう、不明なのが分かっている空き家バンクに載せているのです。そんなのではもう見る気にならないというか。糸魚川市のものを見ると、玄関からトイレまで全て写真を撮ってあって、ビデオで家の周りの状況をすごく丁寧に撮って、興味がなくとも見ると、私なんかでも「ちょっと行って見てみようか。」とか、撮り方がそのくらいの気持ちになるのです。だから、そういうものと全然見た感じが、すぐそのときに移住を決めていない人でも、やっぱり載せ方というのはすごく大事だと思うのです。そういうところはどうか。

議長（吉野 徹）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

おっしゃるとおりかと思います。既存の空き家バンクのやり方については、私のほうもこのままだと難しいだろうと考えております。今後、今回、補正予算に載せさせていただいたことを中心

として、一度にはなかなか進まないもので、こちらのほうも徐々に徐々に見直していくかたちになっていけばと思っています。先ほど、事例で出ました朝日町ですとか糸魚川市ですけれども、宅建事業者、やはりそういった資格をお持ちのかたが入っていたり、場合によっては、地域おこし企業人と呼ばれる不動産事業者のかたから地域おこし協力隊のように地域に入っただいてというような事案もあるようで、そこら辺を今後、今言ったように空き家バンク利用が進むようなものを考えていきたいとは考えておりますが、少しずつ進んでいけばと考えております。

議長（吉野 徹）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

いずれにしましても、今の状態では空き家バンクは増えませんし、住む所がなければ当然移住者も増えません。そういうことで、ぜひ取り組み方を変えて、一歩進んだ取り組み方をさせていただきたいと思います。どうして空き家が大事かという、たまたま私の知っているかたで、津南に家族で引っ越して、津南に勤めているけれど、空き家がどうしても見つからなくて中里に住んで津南に通っているかた。あと、子どもが3人いて津南に住んでいたのだけれども、そこは借家で期限が来て出なければいけないので、津南で探したけれどなくて、そのかたも中里に行ってしまって津南に通っているのです。こんなのは本当にごく一部なのです。知っているかたでもそういうふうには何人もいて、すごくもったいないことをしているのです。空き家の情報が無いというのが。

最後に、先ほど我が家の話をしましたけれど、我が家は、娘は2人嫁に行ったのです。嫁に行ったけれども、婿を2人とももらって越手に住んでいるのです。息子は独居で4世帯あるのですけれども、なんで越手に住めたかという空き家があったからですね。

議長（吉野 徹）

質問者に申し上げます。簡潔にお願いいたします。

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

空き家がなければ、まず津南町ですら帰ってこなかったかもしれないのです。だから、それほど空き家バンクの情報というのは大事なので、ぜひあきらめないで取り組んでいただきたいと思います。

以上で終わります。

議長（吉野 徹）

換気のため4時10分まで休憩いたします。

—（午後3時59分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午後4時10分）—

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

通告に基づいて2点の質問をいたします。

1. まずはじめに、ひまわり保育園増築について伺います。

（1）御承知のとおり本年3月議会で実施設計予算が可決され、定められた環境でいかに子どもたちの育ちをより良い方向に進めていくかが問われていたなかではありましたが、突如として現れた新型コロナウイルス感染症との闘いが強いられています。住民は、移動が制限され、新しい生活様式が示され、人と人との関わり方が難しくなり、どことなく殺伐とした社会になるのかと危惧しているところです。新しい生活様式では、密を避けることが示されています。さて、保育活動で密を避けた活動がどこまで可能になるか、非常に難しいところだと感じています。そのなかで今、津南町は、250人の大規模保育園の建設を進めていますが、果たしてそれがこれからの生活様式に合致できるのか疑問です。密を避けて感染拡大のリスクを最小限に抑える保育活動は、どのような活動内容になるのか難しいところではありますが、せめて今できることは、現状のコンパクトな施設で活動し、今後の動向を見ながら、より良い方向を探っていかなければならないと考えます。まずは、命を守る、生活を守ることを最優先に考えなければなりません。この状況下にあって、住民が声を発しています。「大規模保育園建設はやめてください。」、この署名活動は、保育士OBが中心に展開してくださいました。人様にお願いするなど不慣れな私たちでしたが、雨の日も、また、30℃を超す暑さの日も、真剣に今ここで子どもたちのためになんとかしなければならぬ、津南の子どもを守らなければならない、という一心で3,400筆を集めてくださいました。町民の多くは、快く「私が少し回ってやるよ。」と言って活動に参加をしてくれるなど、輪が広がっていきました。その結果の3,400筆です。この結果を町長はどのように受け止めているのか、まずは伺います。

（2）次に、保育園での暑さ対策について伺います。本議会でエアコン設置の補正予算計上が予定されていますが、今年の夏には間に合いません。近年、異常気象が続き、毎年毎年最高気温を更新する状況が続いています。毎年「今年は特別」という言葉が聞かれ、熱中症対策が叫ばれ続けてきました。そのなかで、町内の保育園の環境が整っていないことを知りました。今、保育園統合が大きな問題となっているなかで、住民からは、「ひまわり保育園以外の保育園は環境整備を行わないで、1園統合しかない方向にわざと仕向けているのではないか。」といった声も聞こえてきます。この住民の声がまさに本当かと思われる現状です。地域子どもさんを預かっている保育園では、もしものことがあってはならないと保育士は必死です。町長は、この現状をどのように理解し、なぜここまで手を付けてこなかったのか、伺います。

2. 次に、新型コロナウイルス感染症により、地域経済が大きな打撃を受けていることは言うまでもありません。そのなかで、事業の継続や地域の雇用環境を守るために各種支援策が打ち立てられました。さて、そのなかで、津南の雇用がどこまで守られたのか、また、国の施策である持続化給付金の受給状況はどこまで進んでいるのか、伺います。

壇上では以上です。

議長（吉野 徹）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

7番、石田タマエ議員にお答えいたします。

1点目、「ひまわり保育園増築反対の署名について、町としてどのように対応するのか」という御質問でございます。先ほど、草津議員にもお答えしましたが、3,000筆を超える署名はとても重いものと感じ、受け取りさせていただきました。ひまわり保育園の増築は、長年の懸案であった保育問題を解決し、園児、保護者、保育者、当事者それぞれにとって、より良い保育環境を整備するため、必要であると考えております。

2点目、「町の保育環境、今夏の各保育園での暑さ対策は万全か」というお尋ねでございます。御案内のとおり、町では保育園現場の暑さ対策として、令和元年度に各保育園に冷風機を配備し、既存の扇風機等と併用することで、ホール等を中心に室内温度の低減に努め、子どもたちにとって、より快適な保育環境の整備を図ってきたところであります。現在、この冷風機を各保育園に設置してからは、室内温度は設置する以前と比較しておよそ3から4度程度低くなっており、今夏においても、8月末の台風影響に伴う異常高温日を除き、より暑さをしのぎやすい室内空間が保たれるようになったとの報告を受けております。また、今回の新型コロナウイルス感染症に配慮する観点と涼しさをより一層取り入れる見地から、部屋の窓を全開にして外気を多く取り入れ、室内の空気の一層の循環を図るとともに、日当たりの厳しい部屋は朝から遮光カーテン等有効に活用することで、可能な限り各部屋の温度上昇の抑制に取り組んでいるところでございます。一方、日中の保育活動につきましても、午前中は屋外でのプール遊びを可能な限り多く取り入れ、適度な休憩等も入れながら、子どもたちの体温上昇を抑えるとともに室内遊びにおいても出来るだけ身体を動かす運動は控え、お絵かきや読み聞かせ等の活動を中心に行い、こまめな水分補給等にも配慮しながら保育活動を展開していると教育委員会より聞いております。なお、議員も御懸念の今後の各保育園における暑さ対策等といたしましては、今議会の補正予算におきまして、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を有効活用し、ひまわり保育園を除くその他全園のホール及びエアコン未設置の未満児室 一わかば保育園となります—そして、職員事務室 一わかば保育園、北部保育園、上郷保育園となります—にエアコン機器を設置するための予算を要求し、慎重審議をお願いする予定でありますので、議員からもなにとぞ御理解賜りますよう、よろしく願いいたします。

大きな2点目、「持続化給付金や雇用調整助成金の町内の受給対象者への働きかけと申請状況について」の御質問です。国の制度である持続化給付金及び雇用調整助成金などについては、地域経済の維持のためにも該当する事業者は全て申請をしてもらいたいと考えています。しかし、申請は町経由ではありませんので、7月から8月にかけて事業者へ申請状況の電話調査を実施しました。課長は、現場を土日も含め回っております。調査では、352事業者中248事業者から回答を得ております。「持続化給付金の制度を知っているか」という問いについては、94%に当たる238事業者が知っていると答えており、事業を知らなかった事業者も6%、15事業者ありました。248事業者中、国の持続化給付金の対象要件である「売上が前年対比50%以下の月があった」と回答した事業者は、41%に当たる102事業者でありました。また、「計算していないのでわからない」という回答が11事業者、「今までは無かったが、今後、売上50%以下の月が発生しそう」と回答した事業者は4事

業者ありました。また、50%以下に売上は下がっていない」という回答は51%、131事業者でした。

「売上が50%以下の月があった」若しくは「計算中」の113事業者のうち、「国の持続化給付金に申請済み」若しくは「申請予定」は96%に当たる109事業者ありましたが、「面倒なので申請しない」という事業者も7事業者ありました。国持続化給付金対象外の131事業者のうち、売上が対前年比20%から50%未満の減少事業者が対象の町の事業継続給付金は43事業者が対象見込みとなっていますが、既に26以上の事業者が申請しています。今後、「面倒なので申請しない」という事業所に向けて商工会などと連携しながら働きかけていきたいと考えています。これまでに休業やシフト替えなどを行った事業者も電話調査ではそれなりにございましたが、雇用調整助成金が家族従業員については対象とならないため、現在、雇用調整助成金の申請補助を行う町雇用安定化補助金の申請件数は15件となっています。調べている限りにおいては、休業などで雇用調整助成金の対象となる企業は、ほぼ雇用調整助成金制度を利用しているの見込まれます。今のところ、会社側が休業などをしても、休業手当を支払ってもらえない場合に従業員から申請できる新型コロナ対応休業支援金についての申請はないとハローワークから聞いております。雇用調整助成金も期間延長されるとの報道ですが、景気低迷長期化のなか、ますます雇用調整助成金の利用企業は増えると思われる。引き続き受給のサポートなどを図ってまいりたいと考えております。

以上です。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

それでは、再質問は、新型コロナウイルス感染症関係の助成のほうを先に伺います。

今ほど、細かい御説明をいただきました。持続化給付金について、該当する事業者は352事業者とお答えいただいたのですが、これは、本当に個人事業者で確定申告をしている商工会には加入していないという事業者も含めての数字でしょうか。

議長（吉野 徹）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

先ほど、町長の答弁の中では、「352事業者中248事業者から」という回答をさせていただきました。352事業者というのは、商工業調査を3年に1回しているのですけれども、前々回の数値を基に、調査結果で事業者として上がってきている所を、郵便局とかは入っていても除いているのですけれど、そういったものを上げてあります。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

その商工業調査の該当者ということなのですが、そのほかに当然いらっしゃいますよね、個人

事業者は。

議長（吉野 徹）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

個人事業者がいるかどうかに関しては、正直、我々が持っているデータとしては、それがいちばん多い事業者データになります。商工業調査のほうが多分悉皆調査になりますので、我々としては、それ以上のものはデータとしては持っていません。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

確定申告とか、そういったところからもう少し本当は拾ってほしいなと思いますし、私個人的にも該当しましたので、申請をしました。そういった漏れている人たちもいるはずなのです。私が何で今これを聞くかという、「面倒くさいから申請しない」という（理由が）先ほどの回答にもありました。実は、私もある人から「50%以上落ちているんだ。だけど、おらパソコンも持ってないし、パソコンじゃなきゃできないでやんだすけ、おらしらんね。」と、そういうかたがいらしたのです。そんなに難しいことではないから、よっぽど「私が代わりにやりましょうか。」と、ここまで声が出るのですけれど、人の財布をのぞくようなことなものですから、これはやっぱり行政でやるべきではないかと思ったのです。だから、そういうかたたちがなんとかお願いできる方法はないものですか。

議長（吉野 徹）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

議員御懸念のことについては、我々も当初からインターネットでの申請というのはハードルが高いなとは感じておりました。ですので、我々の所に相談に来ていただいた所に対しては、申請まではできないのですけれど、申請のサポートくらいまではさせていただいておりますし、商工会さんのほうでも、今、申請のサポートはできるということで聞いております。前回の議会でも説明したかもしれませんが、国のほうの申請窓口が十日町の商工会議所の中にできたということもあって、そちらのほうを御紹介させていただいたりしております。確かに、確定申告書を用意したりとか非常に大変な部分があるというのは事実で、これは国の制度なので簡素化はなかなかできないのですけれども、我々としてもいろいろなサポートはさせていただいたつもりでございます。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

(7番) 石田タマエ

当然、確定申告書を用意するとかというのは、それはもう申請するのであれば必要なことだと思うのです。ただ、そのサポートという表現なのですが、全くパソコンに触ったこともないような人たちができるようなサポートをしてくださるのですか。当然、そういう人たちは、商工会員にはなっていない人もいます。できるサポートですか。

議長 (吉野 徹)

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長 (石沢久和)

携帯電話から登録もあるのですけれども、十日町の商工会議所にあった時には、取りあえずその会場に行けば全て一通りやれるという仕組みだったそうなので、そちらのほうは問題はないかと思います。ただ、こちらの役場でやるサポートとしては、どうしてもメールアドレス等が必要になってしまうものですから、メールアドレス等をお持ちでない場合も想定できたので、「これとこれとこれを準備してください。」というようなサポートに留まっています。

議長 (吉野 徹)

7番、石田タマエ議員。

(7番) 石田タマエ

役場の担当者のアドレスではできないものですか。

議長 (吉野 徹)

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長 (石沢久和)

そこは役場というわけにはいかなくて、商工会さんのほうでできるようです。

議長 (吉野 徹)

7番、石田タマエ議員。

(7番) 石田タマエ

私もそういう相談を受けたかたには、なんとか対応していきたいと思っています。

それでは、最初のひまわり保育園の増築について、再質問をさせていただきます。今ほど町長からは、「重く受け止めている。でも、必要な増築だ。」というお答えをいただきました。重く受け止めるだけで何もしませんというふうに受け取っていいのでしょうか。

議長 (吉野 徹)

町長。

町長（桑原 悠）

今ほどの事業者支援に関してですけれど、私も商工会の事務室に伺いました。すると、非常に様々なかたがいらっしゃっているなど、しっかり相談に乗っていただいているなどという風景も見えておりますので、商工会さんの事務局と観光地域づくり課の事務局、かなり親身に話を聞かせていただきますので、そこに引き続き相談していただければと思っております。

また、保育園の署名につきましても、8月初めごろに「よりよい保育をすすめる町民の会」代表の大島知美さんから来ていただきまして、要望と、署名簿は後日になりましたが、署名簿も受け取らせていただきました。その中には、非常に様々な考えが、町民のいろいろな考えがあると思えますので、それらの考えを踏まえながら、より理解が進むように説明させていただく必要があると感じております。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

「より理解が深められるように説明させていただく必要がある。」というのは、住民に対してですよ。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

当初は、議員に初めて保育園の計画をお話させていただいたのが確か平成30年8月の全員協議会だったかと思えます。当初の予定であれば、その後、実施設計に進むということで想定もありましたけれども、議会のほうからも「もう少し調査したほうが良いのではないか」、また、保護者のかたからも、旧中津保育園の保護者も含めて「もう少し時間をおいたほうが良いのではないか」ということもあって、平成31年度、令和元年度の実施設計の予算については見送りまして、1年掛けて保護者説明会、地域説明会で所管の教育委員会を中心に説明させていただいてきた、そういったプロセスを経ております。また、その説明会の中で、様々な子どもの育ちの環境、現在出ている保育ニーズにどう応えていくか、また、その規模や建設費等が様々な地域から心配が出ておりますけれども、どういった具体的な対応ができるかについても、そこで説明させていただいたということで報告を受けております。その場で様々な意見が出たかと思えますが、それについても、これからどんなふうに説明していけば理解が進むかということで教育委員会と議論しながら進めてきた、そういったプロセスを辿らせていただいております。令和2年度予算に関して、そういったこともあり、また、議会の皆様とも予算編成時期までに複数会議を重ねさせていただくなかで、令和2年度予算につきましても、当初予算でのひまわり保育園、未満児室が中心になりますけれども、未満児室の増築の実施設計ということで上げさせていただきました。また、園庭造成工事も行っております。予定では、10月に新園庭で保育園の運動会が行われるということで、地域の皆様含めてのお披露目ということになります。新しくできた園庭を広く広報させていただきたいと思っております。また、財政面につきましても、私が就任する前から業界紙で11億円という数字がでましたので、大

きな事業として「津南町は大丈夫か。」という御懸念もいただいたものと思っております。財政面、建設事業費につきましては、地方交付税で70%戻ってきます過疎債というものを活用したり、また、国・県の補助金も活用するようなことで、今検討を進めております。また、その補助残につきましても、将来への投資ということで、例えば40年使うとしたら、その間でどれくらい掛かっていくかということで試算しながら進めさせていただいています。ほかの事業等に影響が出るのではないかという懸念もいただいておりますけれども、長年の懸案でありました、子どもたちの育ちの環境、そして、最大限の少子化対策をしなければいけないというなかで、優先順位を付けて、保育園の未満児室を中心とした増築工事に進めさせていただいているところです。この進むプロセスのなかでも、様々な町民の皆様の声もあると思いますので、担当の教育委員会を中心に説明させていただきながら、より良い保育の環境を整えてまいりたいと考えております。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

今ほど答弁いただいたなかで、「教育委員会から十分説明をしたという報告を受けています。」というお言葉がありました。教育委員会では、保護者以外の住民にどれだけ説明ができたのでしょうか。また、住民の意見をどれだけくみ取ることができたのでしょうか。

議長（吉野 徹）

教育長。

教育長（桑原 正）

全体といたしましては、今ほどの町長の答弁のとおりであります。私どもは、新しい計画ができてから、説明会をたびたび開かせていただきました。保護者だけを対象にした説明会も行いましたし、地域住民全体に声をかけて開いたものもございます。これは、対象の保育園ごとに行わせていただきました。ですから、こちらの願いとしては、なるべく大勢参加していただきたかったわけですが、実際は、議員の皆様がたからも同席していただきましたので御案内のとおりなわけですけれども、そう多くの一般住民の参加はなかったわけでございます。ただ、その後、私どもも気になりますので、特に保護者についてはアンケート調査を再度させていただきまして、どのくらいの保護者がどういう思いなのかということを探らせていただいたところでございます。9,000人を超える町民全員に聞くというようなことはできませんので、説明会の折に全体の話聞いたということでございます。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

それは、住民向けの説明会をしたけれども、地域住民が集まらなかったと、それで説明が終わった、説明したということなんでしょうか。町長は、それをどういうふうに判断しますか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

先ほどもお話していますように、平成 30 年 8 月の全員協議会におきまして町議会に説明し、保護者説明会、地域説明会と入らせていただきました。今ほど、教育長も申し上げましたが、「もしかしたら集まりは少ない地域はあったかもしれないけれども。」というお話でしたけれども、説明会で回らせていただいたというプロセスを経ております。また、町民の代表である町議会においても、このたびの令和 2 年度の当初予算を計上する前に特に重要な案件ということで、当初予算編成をする前に議員の皆様には計画をお示ししながら議論をさせていただきました。1 回や 2 回ではないかと思っております。また、議会でも特別委員会を立ち上げていただき、議員が委員長となって大規模園についてのメリット、また、小規模園のメリット、それぞれのデメリット、それぞれがあるよねということを掲げていただきました。それらの議会のプロセスも議論も深めていただいたものと思っております。それらが全然説明しないということではなくて、いろいろなそういった過程があって、令和 2 年度の当初予算で実施設計を上げさせていただきました。そこで議論いただいて、可決いただいたという議決結果を行政としては重く受け止めております。その後に至りましても、基本設計の後の実施設計に至るまで合同検討会というなかで、議員も含めてですが、議員、保育士、保護者、町、教育委員会も入ったなかで、どういった保育園にするかという議論をさせていただいたと思っております。そういうなかで進めてきている計画ですので、ぜひ議員からも御理解いただきながら、「決まったことは協力します。」というお言葉もいただいておりますので、御理解いただければと思っております。

議長（吉野 徹）

7 番、石田タマエ議員。

（7 番）石田タマエ

決まったことは協力しますが、今回、突如として新型コロナウイルス感染症で状況が一変したということで住民が声を上げているのです。それはともかくとして、そうすると住民の意見は、直接は聞いていないということですよね。この署名簿を届けた時に町長は、「住民に説明責任を果たしていきたい。」というお言葉を述べておられましたが、その後、どういったかたちで果たしてきましたか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

平成 26 年から保育園につきまして、町長部局から教育委員会へと移管となり、胎児から就労まで一貫した子どもの育ちというか、人生というか、そういったものを教育委員会で担当させていただいています。担当部局は教育委員会ですので、教育委員会からも説明させていただきます。おおむね頂いた署名簿の中から、私、見させてもらいましたけれども、そこから町民の皆様が御懸念さ

れる課題・問題点、そういったものがどういったものであるか、また、どういった説明をすればいいのか、理解が進むのか、また、どう改善していったらいいのか、などについて思いを巡らせる時間がありました。「よりよい保育をすすめる町民の会」の皆様とも懇談させていただきましたけれども、まずは、ひまわり保育園の未満児室を中心とした棟を増築するというので、今、喫緊の課題である津南町の未満児保育のニーズに応えていかなければならない、また、衛生的で安全な環境の下に応えていかなければならないということですので、—(石田議員「簡潔明瞭をお願いします。」の声あり。)— そのことについて「よりよい保育をすすめる町民の会」との懇談会におきましても、その場で説明させていただいた次第です。また一方で、私も街中に出まして、そういった話をいただくことが多くございます。いろいろな意見があります。町民の皆様の中にも「大賛成だ。進めてくれ。」という意見もあります。「これだけ少子化が進んでいるんだから、より良い子育て環境の拡充は欠かせないじゃないか。」という声もあります。ですから、いろいろな客観的な声を受け止めながら、このたびの計画で進めさせていただいているものですので、議員からも御理解いただければと思っております。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

私が聞いているのは、町長、この署名簿を提出した時に「住民に丁寧に説明責任を果たしていく。」と町長が言った言葉なのです。それをどういうふうにしてきましたか。それだけ教えてください。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

先日、議員もおられて、また、共産党栗原洋子議員と桑原義信議員もおられるなかで、「よりよい保育をすすめる町民の会」とも一緒になった意見交換会があったかと思えます。私、本来は、その対面で座っていましたが、座り方も円になっていろいろな話ができればと思っておりますけれども、今後はそういうふうにしたいと思っておりますが、その「よりよい保育をすすめる町民の会」のなかで、エアコン設置のことも含めて、より良い保育環境とはどういう環境なのかということで、いろいろお話をいただきました。そこでも私や教育長や副町長がお答えさせていただきましたとおり、今、喫緊の課題となっている保育環境の改善、保育ニーズに十分に答えられていない、また、少子化が進んでいるなかで、子育て環境の拡充は欠かせない、そういうなかでの計画なのだというのをそれぞれの言葉で話をさせていただいてきたかと思えます。もちろん、「よりよい保育をすすめる町民の会」の皆様の見解も受け止めさせていただきました。それぞれの意見があると思うのです。そうではあるのですけれども、町中を見ますと、またそれぞれの意見もありますので、進めてくれという意見、また、財政が心配だという意見、すごく大規模だけど大丈夫だという意見、それぞれの意見がありますが、いろいろ様々な課題を検討させていただいたなかで、よりいっばん良い、—(石田議員「もう座ってください。」の声あり。)— 今できるいっばん良いという案が現状私どもが提案させていただいてきた計画ですので、これを進めさせていただきたいということで変わ

はありません。また、それ以上の案があるのであれば、またぜひお聞かせいただきたいと思います。ですが、現状に至りましては、私どもも様々な課題を長年検討させていただいてきた、前政権から検討させていただいたなかで、今できる能力の中で、いちばんこれができることだということでの計画ですので、議員からも御理解いただければと思っております。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

私は、町長が「説明責任を住民に対して果たしていきたい。」と言ったことについて、「どういう責任を果たしてきたのですか。」と聞いていました。でも、繰り返しですので、もういいです。

まず、私、今日出がけに新潟日報の社説に出ていたのですけれど、「ああ、これは今の津南のことだな、津南の状況だな。」と思って切り抜いてきました。この社説は、安倍政権の憲法改正のことに触れているのですが、「憲法を改正すること自体が目的化したような独りよがりの前のめりの姿勢が生んだ当然の議決だろう。なぜ、世論との乖離が生まれたのか。そこを真摯に見据えるべきだ。」と、いろいろ書いてあります。「本気で改憲を成し遂げようとするなら、丁寧に議論を重ね、国民の理解を得ていくことが不可欠なはずだ。」、まさにこれは、今の津南町の保育園の状況と同じなのです。住民が、有権者の40%が今署名してくれているのです。「民主主義の根幹だ。」ということも新聞に載っていました。民主主義なのです。この有権者の40%の人たちの意見、これを独りよがりの「これがいちばん良いんだ。」、それで強引に進めようとしているのが今なのです。そう思いませんか。町長。町長に伺っています。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

議員、新聞の引用ありがとうございました。ビジネスリーダーが読む書で「分断を生むエジソン」（※北野唯我著）という本があります。私、これは地方自治体の人口減少しているトップリーダーだからこそ読む本だと思っています。それは町長だけではないです。町の幹部ともいえる議員の皆様にもぜひ読んでいただきたいと思いますと思っている本です。そこには、主観と客観という言葉が出てきます。主観というのは、自分から見た視点がどうであるか、自分の考えがどうであるか、というのが主観です。客観というのは、第三者から見て、この人がこう見ているというのが客観です。「リーダーとして、客観的な地図を持ちなさい。」ということで冒頭では書かれています。私、署名簿に書いてくださったかたがたのお考えも受け止めさせていただきます。そこの不安の数々、例えば病院がその代わりどうなるのかという不安の数々、それは、一つ一つそうではないのだということで、例えば病院経営改善であったりを進めていきたいと思っています。また一方で、その客観の地図のなかには、いろいろな考えのかたがいます。例えば当事者である保育士、子どもの育ちがどうなるのか、現状の体制だと十分にこれから保育していけるか、より良い保育環境とは何だろうと考えるかたがたの声、そして、保護者の声、子どもたちを保育園に預けていて、私も昨年、上の子どもが混合保育だったのですけれど、今年は、1クラスだけの保育になりました。やれる活動が違ってきま

す。私の子どもは、来年1年生になりますので、就学前に身に付ける能力というのが一定程度あります。一つの、ある程度適正規模のクラスでこういうことまでできるのだという、保育士がまさにこういうことを言っているのだという、その保育の在り方がそこにあるのです。「ああ、ある程度の規模で保育することで、自分の子どもがこういうふうになるんだ。」という、その保護者の当事者の声があるのです。私、ほかの保護者とも話をしたのですが、「こういった活動ができる。こういうことなんだね。」という、そういう声もあります。また、いろんな声があるのです。その客観の地図をもって、どう津南町の子育て環境を良くするか、 — (石田議員「簡潔に。」の声あり。) — 少子化対策に進むかということなのです。

議長（吉野 徹）

答弁は、簡潔にお願いいたします。

町長。

町長（桑原 悠）

ですので、そういったことで判断をさせていただいているということで、御理解いただきたいと思います。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

私が町長に（お伺いしたかったのは）、民主主義の根幹である有権者の40%がこの署名をしてくださっています、今現在。昨日当たりも「署名するから来てくれ。」という電話も入っている状況なのです。これをどう受け止めますか、町長。独りよがりという言葉がさっきありましたけれど、民主主義ですよ。このことについてだけ答弁ください。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

議員からは、「分断を生むエジソン」のビジネス書を御覧いただきながら、その「客観の地図」をどう持つかということで、ぜひお話を共有させていただきたいと思っています。ですから、私が言いたいことは、そこにはいろいろな声があるということなのです。そのなかで行政を進めていかなければならないということですので、そのなかでの計画であって、また議会でも議論いただいているということですので、私どもは、町民代表の議会が議決いただいたことを執行させていただくという責任の役割分担の下で今日まで来ているということになります。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

(7番) 石田タマエ

「議会が決めたこと」という、また議会のほうに戻ってくるのですが、私は、ずっとこれは提出者としての町長の意見を伺ってきました。この話になると、平行線で何とも言えません。しかし、保護者の意見が70% (は賛成) と前々から教育長が言っていましたけれども、このたび署名が3,400筆集まった。その内容についても、「いや、こういうことで仕方なく署名した。」とかと町長の発言が新聞に書いてありましたけれども、保護者の70%の賛同も「もう何言っても町は言うこと聞いてくれないから、しょうがなく賛成したんだ。」と、そういう意見もあるのです。だから、皆そうなのです。それが悪いわけでもないし、だけど、今、わかば保育園にしたって上郷保育園にしたって、賛同できていない人が多いわけですよ。こぼと保育園や北部保育園の70%と言うけれど、本当に1園が良いと言って賛同した人が何%いると思いますか。私も取っていないから分かりませんが、決して70%ではなかったということを私は聞いています。

それから、検討委員会、このメンバーだって問題がありますよ。私、ある保育園の保護者の会の会長さんから電話をもらいました。「このメンバーはどうやって決めたのですか。」と、「え、保護者の会の会長さんがたが出ているのではないですか。」と私が聞きましたら、「私は会長ですけど、私には声が掛かりません。」と。そうしたら、建てることに賛成の人だけピックアップしてこのメンバーに入れているのですよ。やり方がひどいですよ。民主主義ではないですよ。高校生の手紙を読みましたでしょう。若い人たちだって、「どうしてもこれを進めるなら、町長、町民全体にアンケートを取ってください。」とお手紙くださいました。町長、聞きましたでしょう。なんでこんなに住民の声を無視するのですか。説明責任を果たしていつから進めるべきではないですか。「説明責任を果たします。」と言いながら何もしていない。かたや「進めています。」、こんな住民を無視した、馬鹿にした話はないでしょう。そう思いませんか。

議長 (吉野 徹)

時間延長いたします。

教育長。

教育長 (桑原 正)

私に聞いていないのですが、当事者なので、ちょっとお話をさせてください。私どもは、これが良いという企画を上げまして、議会承認を得て、承認を得たことは、それを進めると、こういう立場でございまして、先ほど、町長が答弁したとおりでございます。署名活動にも新型コロナウイルス感染症のことが書いてありましたけれど、これはもちろん最大限に配慮しなければならないと私も思います。ただ、皆さんが3月議会で実施設計を可決してくれた、あの3月議会は、まさにコロナ禍のなかでの学校が臨時休業中の議会だったわけです。そこで賛成9名、反対4名、石田議員も反対だったと記憶しておりますけれども、可決されたということは、実施設計というのは、ゴーサインだと私は受け止めました。3,000名を超えた署名簿、これは町長の答弁のとおり、私も、あるいは教育委員会も非常に重いものだと受け止めはそのとおりでございます。ただ、一緒に出された要望書は、ひまわり保育園の増築を中止せよという内容でございました。これは、議会の結論と違うわけですよ。ですので、町長は回答として、「より良い環境整備のために必要だ。」というお答えをしたかと思うのです。教育委員会も同じ考えでございまして、議会制民主主義にのっとってやるとなれば、議会で決めたことは、町民代表である議員の皆さんが決めたということ

は、進めて良いという判断を私はしております。ですから、今回、請願が出ましたよね。これがもし中止ということになるのは、どういう場合かと私考えますと、この請願が本議会において通って、「そうだね、これはやめよう。」となれば、私どもはやめなければならないと考えております。ただ、これが否決されれば、私どもは、やっぱり進めたいという考えでございます。ただ、このコロナ禍が拡大をどんどんしていくのか、収束に向かうのか、これは大いに関係がありますので、そうなれば、今年度、実施設計は終わりますけれども、実際の建設着工は、もう少し様子を見るという選択はあり得るかもしれません。ただ、皆さんの要望書に書いてあった中止は、今現在では、私ども教育委員会としては「そうだ。」と言うわけにはまいらないと、こんな状況です。ですので、3,000名を超える署名というのは、皆様がたの精力的な署名活動にも敬意を表しますし、受け止めておりますけれど、私どもは、何を根拠に日頃の業務の遂行をするか、これは議会で決めていただいたことを根拠にやるしかない、私はこう思っております。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

今のところ有権者の4割のかたが中止をしてくれと。今、教育長は、「議会で決めたことだから。」と。ということは、議員が町民の、有権者の意見をしっかり聞いていないということなのですね。そういうことですね。 —（教育長「そうですか。」の声あり。）— それを言いたかったのでしょうか。 —（教育長「いや、そうではなくて。」の声あり。）— 住民の意見と議員の意見が違うということですからね。それは議員の問題ですので、ここでどうこう言いませんが、3月議会で可決の時は、確かに新型コロナウイルス感染症は発生していました。いましたけれども、これほど大変なことになるということは、想像が付いていませんでした。いないはずですが、その時点では。その後、もう本当に世界的に拡大してきて、こういう状況になってきている。それで、「新しい生活様式」という表現が出てきて、「密を避けましょう」というのが出てきているわけですよ。だから、コロナ禍の前に計画したことは、まず白紙に戻して、もう一度しっかりと考えませんかという要望だと私は解釈しております。ともかく、民主主義に基づいた町政を進めていかなければならないはずですよ。

本当にもう時間がなくなって。現状の保育園の暑さ対策ということなのですが、私、この前、8月28日の朝、全員協議会でも話をしましたが、住民から電話をもらいました。「こぼと保育園の子どもが皆死んじゃう。なんとかしてくれ。」という、朝、そういう電話をもらったのです。びっくりしました。確かに、その電話もオーバーだったと思いますけれども、行ってみたら、事務室の机と椅子の間に布団を敷いて、子どもたちがお昼寝をしているのです。それで、先ほどから「保育室には冷風機を去年から入れている。」と。冷風機は、確かに温度は下げますけれども、湿度は大変上がります。熱中症対策に温度と湿度というのがものすごく影響するというのは、当たり前のことですよ。それも去年冷風機を設置したと。なぜ、その段階でエアコンが入らなかったのでしょうか。保育室、今、補正予算でホールの（エアコン設置の）予算が出されています。保育室だったら、家庭用の少し大きめのエアコンで私は対応できるのではないかと思うのです。そうすると、すぐできることではないですか。ひまわり保育園は、保育室に入っているのですよね。ひまわり保育園だけは、保育室にエアコンが入っているのです。だから、「ほかの保育園には、そういう設備をきちんと整えないで、ひまわり保育園に皆集めようとしてらんじゃねんか。」なんていう住民の声が出て不思議で

はないですよ。住民の声が出るということは、それは保護者から出ているということですよ。保護者が現状を分かっているわけだから。もう本当にこの進め方は分からないです。もう時間がなくなりましたけれど、そして、定員が250人、この根拠はなんですか。

議長（吉野 徹）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

定員についてのお尋ねでございます。私どもといたしましては、国立社会保障人口問題研究所のデータを根拠にいたしまして、そこに町のいろいろな入所率等々を加味いたしまして、町の独自の係数を掛けまして、250人という定員をお出ししたというところですよ。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

そのデータは私もいただいてありますが、0歳も含めた町内の全保育園児は、推計ですが2024年には244人です。まして、今、上郷保育園とわかば保育園がいつ統合するか分からない、このなかで250人の設定の根拠はなんですか。

議長（吉野 徹）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

今ほど議員がおっしゃったとおり、今、町といたしましては、統合に向けていろいろな準備を進めてきおるとするのは、先ほど来、お話が出てきているところです。そのなかで、議員おっしゃったとおり、まだ上郷保育園とわかば保育園については、当分の間ですけれども、3園体制という町の考え方もございますので、当然そこに沿って考えなければいけないだろうとは思っています。ただ、先ほど議員がおっしゃった数字を基に250人というところで、私どもは定員を算定させていただいた。もしかしたら、今後の出生数等々の関係で、それよりもまだ少なくなるというようなことは考えられるかと思えます。あくまでも推計ということですので、御理解いただきたいと思えます。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

すみません、時間がなくなりました。上郷保育園、わかば保育園がいつ統合するか分からない。それを雪国だから、統合しなければ、室内の面積を広く取って皆がのびのび動けるようにしようという、前にそういう話がありました。けれど、雪国だから子どもたちにのびのびスペースを取ってやるのなら、はっきりした定員を定めて、それを余裕ある面積で設定すればいいことであって、い

つ統合するか分からない、あなた次第の計画、これを町民の税金を使って進めていくのですよ。私は、進め方がまったくいい加減だと思います。

時間がなくなりました。終わります。

議長（吉野 徹）

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

—（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

明日は定刻の午前 10 時に開議することとし、本日はこれにて延会いたします。

—（午後 5 時 11 分）—